

# 教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 11 月 19 日
開 会 時 刻	午前 9 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 19 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治    ○上田修一    吉井詩子    吉岡勝裕
	藤原清史    黒木騎代春    宿典泰    中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	野崎 隆太
署 名 者	吉井詩子    吉岡勝裕
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	所管事務調査 「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
	所管事務調査 「伊勢市病院事務に関する事項」
	所管事務調査 「平成 2 4 年度事業の進捗状況及び予算の執行状況について」
説 明 者	教育長 教育次長 教育部長 教育総務課長 教育総務副参事
	教育総務課副参事（学校統合担当） 病院事業管理者 病院事務部長
	病院総務部参事 新病院建設推進課長 新病院建設推進課副参事
	病院経営企画室長 病院総務課副参事 病院医療事務課長
	健康福祉部長 健康福祉部次長 健康課長 都市整備部長
	都市整備部参事 情報戦略局長 行政経営課長 行政経営課副参事
	情報調査室長 学校教育課副参事 生涯学習・スポーツ課長
	生涯学習・スポーツ課副参事 障がい福祉課長 こども課長
	総務部長 総務部理事 ほか関係参与

## **審査結果並びに経過**

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に吉井委員、吉岡委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」「伊勢市病院事業に関する事項」「平成24年度事業の進捗状況及び予算の執行状況について」を議題とし、順次当局の報告、報告への質問、自由討議を行い、「倉田山公園野球場の改修事業」を除く「平成24年度事業の進捗状況及び予算の執行状況」については審査を終了とし、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」「伊勢市病院事業に関する事項」及び「平成24年度事業の進捗状況及び予算の執行状況」のうち「倉田山公園野球場の改修事業」については継続調査とすることを決定し委員会を閉会した。

開会 午前9時00分

### ◎中村豊治委員長

おはようございます。早朝から御苦勞様でございます。

ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立をいたしております。

野崎委員のほうから欠席の届け出が出ておりますので、御了承いただきたいと思います。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において、吉井委員、吉岡委員の御兩名を指名いたします。

本日の審査案件につきましては、所管事務調査案件となっております「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「伊勢市病院事業に関する事項」、「平成24年度事業の進捗状況及び予算の執行状況について」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎中村豊治委員長

はいありがとうございます。御異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

## **【伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項について】**

### ◎中村豊治委員長

それでは、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」について御審査をお願いいたします。

当局からの報告を願います。

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

それでは失礼します。

平成24年5月11日から平成24年11月13日にかけて行いました、「伊勢市小中学校適正規模化・適正配置推進事業」の説明会や意見交換会の開催状況や各会場での主な意見、あるいは要望等につきまして、前回8月30日の教育民生委員会後の経過について御報告をいたします。

資料1-1をごらんください。

1の平成24年度の説明会でございますけれども、(1)の説明会の流れにつきましては、現在のところ大きくはPTA、幼稚園・保育所保護者、自治会という三つの方向で説明会を開催しております。

組み合わせによりましては、PTAでは全保護者対象説明会や地域では各自治会単位での説明会が終了してまいりました。

いろいろな御意見をいただく中で地域の方々、幼稚園・保育所・小学校・中学校の保護者の御意見を踏まえ、教育委員会としての方向性を決めて統合対象校区単位で地域保護者説明会を開催していきたいというふうに考えております。

次に(2)のこれまでの説明会等の開催状況をまとめますと、平成24年度、11月19日現在、PTA対象に40回、自治会対象に43回、幼稚園・保育所の保護者対象に7回、計90回開催しております。

また今後の予定として日程がはっきりしておりますのが、PTAが2回、自治会が2回の計4回でございます。

なお、表中の括弧内の数字は平成22年度からの説明会等の累積回数を示しております。

2ページから4ページの資料1-2をごらんください。

現在のところ4ページの90番の北浜地区振興会ほかの説明会までが開催済みで、91番以降は現在日程調整がついている分の予定でございます。

これにつきましても今後さらに追加で説明会が入ってくる予定でございます。

黒丸になっておりますのが、全保護者対象の説明会をあらわしております。

次に5ページ、資料1-3をごらんください。A3縦長の資料でございます。大変字が細かくて申しわけございません。

現在基本計画案に沿って、第1期の統合対象校の説明に入っているところでございます。青字が既に終了したところで、赤字が今後の予定でございます。

特に中学校の統合や、豊浜・北浜地域のように用地取得に時間がかかったり、小学校もあわせて統合の対象になっているところを重点的に進めております。

6ページの資料1-4、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置の流れをごらんください。

このフロー図は、各地域の説明会の際に統合までの進め方について数多く質問がございました。そういうことですので他市あるいは他県を参考に作成したものです。伊勢市もこういった流れで進めていくことになるかと考えております。

少し御説明させていただきますと、現在は上の段の右端で説明会を開催中のところですが、今後、各自治会単位、各小中学校の説明会も終了してまいりましたので、地域の方々、幼稚園・保育所、小学校・中学校の保護者の意見も踏まえまして、教育委員会と

しての統合の方向性を決めて、地域に説明する場を設定させていただき予定で。

統合することが決定しましたら、その際には統合を前提に新しい学校の校名や校歌、校章等、一から考えていくために、保護者、地域の方々、学校の先生方に御協力をお願いし、統合準備会のメンバーの人選に入っていきたいと考えております。

統合準備会では、統合校の開校に向けての準備について協議を行っていただきます。

協議事項につきましては、統合により、両校のよい部分や伝統を引き継いだ特色ある新しい学校を一からつくり上げていくことを基本に、いろいろなことを協議いただく予定でございます。

ただし統合準備会の位置づけについてでございますけれども、統合準備会は決定機関ではございません。あくまでもこういう学校をつくり上げていきたいという、学校、保護者、地域の思いを取りまとめる会議というふうに位置づけております。

したがって統合準備会で協議された内容につきましては尊重し、その実現に向けて教育委員会として努力していく必要があるというふうに考えております。

また、防災、通学環境の整備、まちづくり、学校の跡地利用等の観点につきましても、教育委員会だけでなく、庁内で調整会議を開催し、既に関係各課と連携しているところでございます。

現実的には、毎回の統合準備会で教育委員会事務局職員、市役所の担当課の職員も同席をし、現実的に実現できること、できないことを整理しながら調整して進めていく予定でございます。

10月までの各説明会でいただきました御意見、それに対する回答の概要につきましては、委員の皆様には棚入れをさせていただきました。

第一期の統合対象校の中でも、これまでの説明会の様子を踏まえて総合的に判断しますと、豊浜中・北浜中の統合につきましては次の段階に進めていきたいというふうに考えております。

11月中に再度、豊浜・北浜地区の自治会長、豊浜中・北浜中のPTAの本部役員様等に事前に説明をさせていただきまして、その後、統合の説明会を開催していきたいというふうに考えております。

つまり、統合の方針を打ち出ささせていただきますして、統合準備会の設立への取り組みに移りたいと考えております。

なお、ほかの組み合わせにつきましても、手順を踏みながら丁寧にPTAや地域と日程調整をしながら、繰り返し説明や意見交換をさせていただきたいと考えております。

その際は、地域によっては防災や通学環境の整備、まちづくり等の観点で教育委員会だけではなく、担当課も一緒に説明や意見交換をさせていただきたいというふうに考えております。

また進捗状況につきましては、委員の皆様には逐一御報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

#### ◎中村豊治委員長

ただいま副参事のほうから、経過を含めて御説明があったわけでありましたが、御発言が

ございましたら、お願いいたします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

すいません、この統合準備会になられるメンバーの方、非常に責任重い立場に立っておられると思います。

そういう意味で、この間、かなり細かく綿密に説明会なんかをして、市民の直接の声は聞いていただいていると思うのですけれども、具体的ないろんなことを決めていく、こういう統合準備会の中です、やはり地域の住民のもうちょっとこの点については、やっぱりもう少し確認もとりたいたかということ、メンバーの中だけで決めるのではなく、またやっぱりこうフィードバックかけるようなことも必要になってくると思うのです。

だけど、日程的にそんなことはできないというようなことになっても困るのかなという、そんなこともちょっと危惧するのですけれども、そんな点はどんなふうに考えてみえるのかということをお教えください。

◎中村豊治委員長

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

今、黒木委員さんがおっしゃいましたことにつきましては、各地域のほうでも要望として出ております。

各統合準備会のほうで説明させていただいたことについて、できるだけ、ホームページあるいは統合準備会だよりをできるだけ頻繁に発行させていただきまして、極力地域にも情報を提供させていただいて、またそれについての意見につきましても極力メール、あるいはその代表になられた準備会の委員さんを通して、できるだけ速やかに意見を聴取するようなシステムも今後検討していきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

結構です。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

他に御発言ありましたらお願いします。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっとバックする話かもわからないのですけれども、前回、各会場の主な意見要望等

ということでちょっと見せていただいております。

特に二つの地域から反対も含めて、要望的なことが出されていたと思うのですが、まず1点、東大淀の地域についてですね、ちょっとこう見せていただいていると、総合的な判断をしながらですね、反対地域についても進めていくようなことも書かれているのですけれども、少し会場の雰囲気やら、内容についてですね、御報告をいただければと思います。

◎中村豊治委員長

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

東大淀の自治会のほうで御説明をさせていただいたときは、これまで計4回ほど説明会を開催させていただきました。

その中で、東大淀の町会につきましては、参加していただく方々のメンバーによりまして、随分雰囲気が変わっています。

ある時はもうどんどん進めていってとか、あるいは次の具体的な方法について質問が及んだり、あるいは、あるときは統合についてはもう少しきちんと言明をしないとまだいけないというふうな部分で御説明いただいたり、来ていただくメンバーによって随分雰囲気ががらっと変わって、こちらとしましては東大淀の町会につきましては、極力、まだもう少しきちんと言明しきれてないのかなというふうに考えております。そういう状況でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、この要望書等、意見の中にも出てきておりますけれども、実際には子供をお持ちの方、特にこれから、年数のことを考えるとあと3年ということになってくるとですね、保育所・幼稚園に通われてる保護者の方にどんどん参加していただいて、本当に統合するについてどういうお気持ちを持ってみえるのか、なかなか以前の要望書の中にも、自治会のほうのそうそうたるメンバーがいるとですね、なかなか意見が出せないというような話も出ていました、この中にも。

そのあたりのことというのはどうやって整理をしていくのかなと。

それとやはり子供をお持ちの方が教育論であったり、地域のそういった問題、地震に対する備えの問題も含めて、どういうふうに理解をしていただけるかということがすごく大事だと思うのですが、そのあたりの手当てというのはどのようにやっていくのか、ちょっとお聞かせください。

◎中村豊治委員長

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

説明会あるいは意見交換会につきましても、東大淀の町会は町会として、あるいは東大淀小学校のPTA、あるいは幼稚園・保育所の保護者対象というかたちで、細かくは今後分けてさせていただきながら、説明・意見交換、あるいはその場でなかなか声を出しにくい方も見えますので、そういうあたりは極力分けてといいますか、場合を分けて説明あるいは意見交換をさせていただきたいと考えております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

もう少しやはり子供をお持ちの方へのアプローチというのを、きちんとかう具体的にやっていただきたいなとこんなことを感じました。

それと二見の関係でですね、もう一地区のほうからもいろいろな御意見がいただいておりますけれども、その状況についてどのような現状になっているのですか。

◎中村豊治委員長

副参事。

●伊豆教育総務課副参事

二見今一色の方面につきましては現実的にはまだまだ、意見交換に入らせていただいているというふうな状況ではございます。

今現在、豊浜・北浜方面、小学校・中学校が絡んでいるところ、用地取得が絡んでいるところが、今回らせていただいたのが精一杯の状況でございますけれども、今後は、そういった5校がある程度、片がつきましたらと言いは変ですけれども、ある程度めどがついてきましたら、きちんとか説明に入らせていただきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

豊浜・東大淀については用地の問題等々と言われました。

ちょっと御答弁で、その答弁について、言わせていただく話ではありませんけれども、二見地域も確か今一色小学校、二見とは統合していく。それについては新しい用地を目指していくというような話もありましたね。

だからそのあたりのことというのは、やはり限られた人数でやられていることも、僕は理解しています。

こういった大きいことをやるということについては、やっぱりもう少し人的な配置もきちんとしながらですね、各方面について同じ情報をですね、きちんとか伊勢市の小学校であれば24区、中学校であれば12区にきちんとか時事的なもう今の現状の話をですね、きちんとか

お伝えできるような状況を、やはり人的な配置も含めてやっていかないと、一つ終わってからのということになると、何かこの適正配置のこの流れのピンクの部分については、日程が書いてないのですよね。目標とする年度も書いてない。今、説明会しているのはどこら辺のあたりなのかということも全然わからない話だと思うのですよね。

そのあたりというのは、もう少し強力に教育長のほうで進めていただいてもいいのではないかなとこんなことを思うのです。一つが終わってからのということではなくてね、そのあたりのことはどうですか。

◎中村豊治委員長

教育長。

●宮崎教育長

今、委員御指摘のように人的な配置についてもですね、ぜひこうお願いをしないと今の状況で、ほぼここにいるメンバーが説明会に行かせていただくのですが、これから日程の重なり等も出てきますし、それから学校分野の話ですと、例えば中学校のことを、私らも中学校畑ですので、今度小学校のところになったときに、実はこのメンバーの中に小学校の経験者というのがいないというようなこともありましてですね、ぜひ今後ですね、日程等も含めながらですね、やっていきたいと思うのですが、県内でも全市的にこういった計画を持っているところというのが、伊勢市ぐらいなのです。

ほかの四日市とかほかでもいろいろ統廃合は話題になっていますが、局所的に2校とかのことで、そこへ教育委員会が総体でかかるわけですが、うちの場合この提言の説明会等についてはですね、このスタッフで何とかいけたわけなのですが、今後スタッフも充実させていただきながらですね、地域によってこう、差がないようにしていきたいと思うのですが、ある地域についてはですね、なかなかこう入れない状況が今ありますので、そのあたりをですね、どう打開していくかということ今年度内にはある程度話をつけていきたいなというふうには考えております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

教育長が言われたことが、事実もう本当に今、現場としての悩みではないかなと、こんなことを思います。

当委員会の中でも、このことが重点施策としてこれから進んでいくということになると、私はもう委員長のほうからもですね、やはりこの取りまとめをしていただきながら、この人的な配置のこともやはり強力に当局のほうへ申し上げて、やはり配置をやっていかないと、片方だけがすごく進んでいるのだけれども、片方だけが全然進んでいないということも起こり得る話だと思いますし、これから統合準備会等々ということになりますと、そのあたりのことを考えるともっと人的なことが要って、調整をしていかないといけないという問題が出ると思いますので、そのあたりのことを慎重にですね、また委員長にも若干お

願いもしたいと思います。よろしく申し上げます。

◎中村豊治委員長

今、宿委員のほうからですね、スタッフの充実等々の御提言もありましたので、この内容につきましては議長とも相談をさせていただいて、我々も所管事務調査でございますので、ぜひそういう方向で委員会としても取り組んでいきたいなという具合に思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

他にありませんか。

中山委員。

○中山裕司委員。

この統合の問題はね、私かねがね申し上げているのですが、やっぱり総論賛成、各論反対なんですよ、これは。

これはいわゆる今現在ですね、報告にありましたように非常に丁寧に細かく住民説明会、対象者説明会というのでしょうか、やられておるといことですからけれども。私はね、やっぱり全部の対象者を満足させるというものは出てこない、これは。

これはやっぱり、きちんと説明はされていると思うのですが、伊勢市における小中学校の適正規模・適正配置、このね、こういうようなことをやらなければならない時代的背景とか現実をね、しっかりと対象者とか地域住民、特に自治会あたりに対しましてもね、きちんとした説明をしていくということが基本だと思うのです。

先ほど言ったように、全部をやっぱり満足させるということ、満たすということは不可能なですよ。こういう特に統廃合というのは。

ということは、それぞれの学校というものはその地域の長い歴史があります。長い歴史があつてそれぞれの思いがあるわけなのですよ。

そういうものも統廃合していくということに関しましてはね、非常に地域の皆さん方の一つの抵抗もありましょうし、利害が絡んできます、これは、利害が。

だからそういうようなことをね、皆さん方はやっぱり今回、今までずっといろんな地域に行つて、説明会、意見交換会とか、意見聴取とかいうような形でやられてこられた。

そういうようなことは、もう私どもよりも、皆さん方のほうがそういうことをですね、実感として受けとめられていると思いますし、また理解もされていると思います。

そこで私はやっぱり、必要なのはいつまでも、いつまでもですよ、非常に丁寧にきちんとした説明は進めていかなければならないけれども、これは限りなくその今の説明会を進めていくということについては限界があると思います。限界がある。

やっぱりそういうところで、ここで示されているように統合決定をすると、これいずれかを統合決定をしなければならない。そのとき1番重要なものはね、統合の決定の基準というものをきちんと持っていないといけないと思うのです。統合の決定を。

どういう基準で、どんな形で、どうするのかというですね、やっぱり統合の決定というのは非常に必要になってくる。

やっぱり、そこに照準を合わせながら地域の皆さん方に対する説明と同時に、意見を聞いた中でそれに対する答弁といひましようかね、答えを出していくとかいうような、そう

いう形を進めていかないとなかなかやっぱり私は、その限りなくその説明の、これは先ほど言ったように、すべての皆さん方が満足するという、そういうようなものはね、絶対出てこないのですよ、これは。

そうなってくると私は最大公約数的なものの統合基準というものがね、当然必要になってくると、これは。そういうように思うのですが、この統合決定のためのそういうような考え方を持っておられるのかどうか。

◎中村豊治委員長  
教育部長。

●玉置教育部長

ありがとうございます。

今、私どもが悩んでいること、中山委員全て言っていたような気がしております。

当初はですね、住民の方が、例えばPTAの会合なんかへお邪魔させてもらったときに、PTAの方々に皆さんが決めてください、決定をしてくださいと、統合をするのかしないのかというようなお話もさせていただいた時期もございました。

ただ、そういう方々と、あとになってですね、お話をさせていきますと、非常に我々にそういう問題を振ってもらっても非常に困る部分があるのだと、自分たちも悩むと、先ほど委員おっしゃっていただきましたような、やっぱり感情面では自分たちの学校がなくなるということは、やはり賛成できるものではないと。

ただ教育委員会側の言うことも非常にわかるという、非常に自分の中で板ばさみになっているのだというお話も聞かせてきました。

そこで我々としましては、なるべく早い時期にですね、こちらのほうから、統合させていただきますという決断を当然させていただかなければなりません。

当然、決断をするということは責任を持ってということになるわけなのですけれども、今までその責任をという部分を地元のほうにお預けをしていたというような部分もございましたので、その点をちょっと反省もさせていただきながら、最近はですね、そういうお話もさせていただいております。

ただ、どの時点でですね、統合に向かうか。例えば数的なもので過半数を超えたのでという、そこら辺の数字的なものが非常にあらわしにくい状況でございますので、今のところは、もうここまで説明をしたらいだろうというところまで説明をさせていただいた後にですね、我々総合的に判断をさせていただきたいと。

非常に総合的といいますと、抽象的になって申しわけないのですけれども、現在のところはなかなか、数字的なものとか、ここをクリアしたらというのは見つけられない状態です。そのあたり、もう少し丁寧に説明をさせていただきながら、教育委員会として決定をさせていただいて、皆様方に御了解をいただきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

そのとおりだと思いますけれども、今回ね、当市におけるところの適正規模化・適正配置というものを教育委員会が打ち出したわけですよ。

打ち出した限りにおいては、なぜそうしなければならなかったかという、現実のこの状況がですね、また将来に渡っても、いわゆる統合していかなければならないというような必然性があるということ認識した上での決定だったと思うのです。

そうしますとね、おのずからやっぱりそれのための私はその基準がね、先ほど言ったようにやっぱり統合決定していく基準というものが、おのずから出てきてしかるべきだと思うのですよ。

これは先ほど申しあげましたように、丁寧な説明はしていかなければならない、また切り捨てはいけないと思います。しかしながらね、そんなね、いろんな意見が出てきますよ。ああでもない、こうでもないというのは、当然のことなのです。

そういうようなものを一々取り上げてどうのこうのではなくして、やっぱり当局側としては、教育委員会当局側としては丁寧な、誠心誠意丁寧な説明はしていかなければならないし、最小限度の理解を求めるという努力はしていかなければならない、これは。

非常に難しい問題であるがゆえにですね。先ほど言いましたようにその地域の感情もありましょうし、長年に渡るやっぱりノスタルジアと言いましょいか、そういうようなものもあるわけなのです、学校に対しましてはね。

だから、そういうようなものを、やっぱりこうなくしてしまうというものがですね。これはやっぱり、具体的にそういうものではなく理屈抜きにして、なくしてしまうことに対するそういう寂しさと言いましょいか、そういうものが現実的にある。

それはどちらかというとな配者の、自治会対象者の人の中には多いと思いますよね。これは。

だから、そういうようなものをきちんと私は仕分けしながら、将来にわたる当市におけるその適正化と適正配置、というようなことで統合していくということではありますがゆえにですね、先ほど申しあげましたような私は、限らない説明というのがこれはもう、とことんいつでもですね、100%その皆さん方の意見を満たすというようなことはあり得ない、でき得ないことなのです、こういうようなことに関しましてね。

その地域の利害、ましてはいわんやこれから出てくるね、統合していくための新しい学校の位置なんていうのはね、相当利害関係が絡んできます、これは。その一つ場所決めるのに対しましてもね。1番の問題は場所の決定だと思いますよ。そうやってきますとね。

それはつまり、その地域の利害が絡んでくるということになるわけなのです。

だから、それに対しましてそういういろんな派生的な問題がたくさんありますよ、それはやっぱり通学路の問題、どう安全な通学ができるための保全をどうしていくとかいろんな細かい問題がいろいろ出てくると思います。

それは後で、今の話ですよ。これはやっぱり、ハードの面としてきちんとやっていかなければならないわけですよ、これはね。

だからもう当然そういうようなことは必然的なものとして、新しい学校ができれば、対象校の通学路とかとかそういうようなものに対しましては、全ての問題に対しましてはですね、これはハード的な整備をしていかなければならい、これは当たり前のことなのです。

だから、私が申し上げているのは、統合のための決定をするときにね、長々と申し上げませんが、きちんとした基準をね、持ち合わせておらないと、当局側が。何でも言ってください、なんでも聞きますということでは私は、この統合のためのスケジュールというのは時間があるわけですから、これは。

だからそういうようなことに関しましてね、限りなく皆さん好きなように言ってください、いつまでたっても統合は先送りしますよ、ではないわけなのですから。

そういうことでね、大変なことでありましようけれども、そういうようなことをもっと内部的にきちんともう一回、私は検討されましてね、統合のためのどういう形でそういうような統合の基準を、これは最大公約数的なものしかないと思いますね、これは。実際問題。

だからそういうことで、今後もやっぱりひとつ、次回にはそういうようなこともあわせてね、こういうような基準でもってやっぱり統合決定をしていくというようなものがね、お示しをいただければありがたいなとこういうように思います。以上です。

◎中村豊治委員長

他にご発言ありましたらお願いします。

ございませんか。他にご発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議をお願いいたします。

御発言ありますか。

御発言もないようでありますので、以上で討議を終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくことということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

本件につきましては引き続き調査を継続いたします。

次に入ります前に、午後1時まで委員会を休憩いたします。

休憩 午前9時31分

再開 午後1時02分

**【伊勢市病院事業に関する事項】**

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。教育民生委員会を続けます。

次に、「伊勢市病院事業に関する事項」につきまして御審査をお願いいたします。

当局から報告をお願いいたします。

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

それでは、「病院事業について」の御説明を申し上げます。

資料2-1の1ページをごらんください。

はじめに、新病院の建設基本計画策定に向け、第5回新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会を10月29日に開催いたしましたので、その概要について御説明申し上げます。

第5回策定委員会は、平成24年10月29日、午後7時より市役所本館3階、委員会室で策定委員8名の出席で開催いたしました。

次に1ページの(2)をごらんください。

「新病院建設地について」でございます。資料は6ページから14ページに添付をしておりますが、10月24日に開催をいただきました本委員会の資料と同じものでございます。

資料に基づき、5カ所の建設候補地(案)を選定したことについて説明をさせていただきました。また、前回の策定委員会以降の新病院建設地の検討内容につきましても、経緯を説明いたしました。

策定委員から出された意見といたしましては、建設地決定のプロセスが策定委員会としても理解できるように進めていって欲しい、伊勢志摩サブ保健医療圏の観点で検討していく必要がある、建設地選定に対して患者の癒しや療養環境など医療の観点を最優先して検討していく、といった意見でありました。

次に(3)をごらんください。

「新市立伊勢総合病院建設基本計画(案)について」でございます。

現在、建設地について検討を行っておりますので、施設整備計画、収支計画はお示しすることができませんが、新病院建設基本計画策定に向けて、今まで検討を行ってきた新病院の必要性や機能・規模、部門別計画などにつきまして基本計画(案)としてまとめましたので、その内容について説明をいたしました。

内容につきましては恐れ入りますが、16ページをお願いいたします。31ページにかけまして地域医療環境の現状と将来予測、伊勢病院の診療機能の現状や市民アンケートの結果など、これまで御説明させていただいた内容をまとめております。

次に32ページをお願いいたします。

33ページにかけまして、新病院の必要性について整理をしております。(1)急性期入院医療、(2)救急医療、(3)回復期・慢性期医療、(4)緩和ケア、33ページの(5)予防医療、(6)災害医療、最後に新病院の整備の必要性についてまとめております。

次に34ページをお願いいたします。

新病院整備の基本理念を「人間性豊かな市民病院、市民の健康増進、生活の質の向上を目指して、愛情と誇りを持てる病院を目指して」といたしまして、8つの基本方針を整理しております。

次に35ページをお願いいたします。

新病院の機能、規模でございますが、(1)診療科は、現在の診療科にリハビリテーション科、緩和ケア内科を加え19診療科といたします。(2)病床数は、一般病床220床、緩和ケア病床20床、療養病床20床、回復期リハビリテーション病床40床の合計300床と

いたします。

(3)では新病院の主な機能といたしまして、急性期医療、救急医療、回復期医療、慢性期医療、緩和ケア機能、予防医療について整理をいたしまして、36ページにはその医療機能をイメージ図で表現をいたしております。

次に37ページをお願いいたします。

37ページ以降は、部門別計画、医療情報システム、医療機器整備計画等でございます。

37ページからは外来部門でございますが、38ページの配置概念図までを10月2日の本委員会で御説明させていただいておりますが、39ページの「②主な諸室構成」、41ページにかけての「③主な諸室の条件」を追加しております。

新病院において必要と考えられる諸室について基本計画の中で示すことによりまして、基本設計を行う際の設計業者への基本情報とするものでございます。

42ページ以降も各部門の諸室構成と条件を整理しておりますので御高覧をお願いいたします。

次に61ページをお願いいたします。

第4回策定委員会で透析部門を付け加えることになりましたので、院内で検討し整理をいたしました。

運営方針としましては将来的なニーズの拡大に備え、拡張できるような対応をすること、アメニティやプライバシーに配慮した施設、運営体制とすることといたしております。

機能としましては、導入期の透析および入院患者、外来維持透析など幅広い透析機能とし、規模は30ベッドを基本とすることなど、機能・規模についてまとめております。

また、62ページにかけまして、配置条件や主な諸室構成など、施設計画について整理をしております。

次に101ページをお願いいたします。

医療情報システム、物品管理システム、医療機器整備計画でございますが、10月2日の本委員会で御説明させていただいた内容と同じでございます。

建設基本計画(案)につきまして、策定委員会では特に意見はなく、了承をされました。

また、108ページ以降に用語集を添付しておりますので、御高覧をお願いいたします。

恐れ入りますが、2ページへお戻りいただきたいと思っております。

「2. 新市立伊勢総合病院建設基本計画策定支援業務委託の変更について」でございます。建設基本計画の策定スケジュールの変更に伴いまして、契約変更をいたしました。

契約額が94万5千円の増額で、1,197万円となりまして、履行期限を平成25年3月29日まで延長いたしましたので御報告させていただきます。

次に「3. 院内検討会議・庁内検討会議の経過について」でございますが、2ページから4ページにかけて記載しておりますので、御高覧をお願いいたします。

また、資料2-2といたしまして、第5回策定委員会の議事録を添付しておりますので、御高覧をお願いいたします。

資料2-1、2-2の説明につきましては、以上でございます。よろしくをお願いいたします。

◎中村豊治委員長  
健康課長。

●岩佐健康課長

続きまして、新市立伊勢総合病院の建設地の選定につきまして御説明申し上げます。  
資料2-3をごらんください。

1 ページの建設候補地の選定案につきましては、前回の教育民生委員会で御説明申し上げました5カ所の候補地案に加え、御意見をいただきました明野駅周辺について再度、検討し6カ所の建設候補地案としてまとめたものでございます。

5 ページをごらんください。5 ページから13ページにつきましては、各エリアごとの建設候補地抽出検討結果の概要として、エリアの概況、それぞれの候補地についての検討状況、課題等をまとめたものでございます。

6 ページの「明野駅周辺エリア」については、3カ所を検討しておりました。

「候補地①」については、駅付近の道路は狭いが、明野駅からの歩行距離が500メートル以内であること、また、国道23号からのアクセスが良いこと、他の2カ所については、隣接道路の幅員や駅からの歩行者アクセスに難があることから、「候補地①」についてさらに検討を行うことといたしました。

7 ページの「宮川駅周辺エリア」については、2カ所を検討しておりました。

「候補地①」については、用途地域が工業地域で、病院建設には特定行政庁、県知事の許可若しくは用途地域の変更が必要ですが、国道23号と県道鳥羽松阪線へのアクセスはよいこと、「候補地②」については、接続道路が開発許可基準を満たさないことから、「候補地①」のユニチカテキスタイル株式会社宮川工場についてさらに検討を行うことといたしました。

8 ページの「小俣駅周辺エリア」につきましては、2カ所を検討しておりました。

国道23号からのアクセスは良いが、「候補地①」は自然災害ハザードマップでの浸水予測に難があること、「候補地②」は接続道路の幅員に難があることから、建設候補地といたしませんでした。

9 ページの「宮町駅周辺エリア」については、2カ所を検討しておりました。

「候補地①」の山田日赤病院跡は民間の土地利用計画の検討がなされていること、「候補地②」は、宮町駅からの歩行距離は1キロメートル程度であるが、歩道の整備がなされていないこと、また、「候補地①・②」とも、宮川洪水浸水予測が2メートル未満となっていることや近くに工場があり新設には望ましくないと考え、建設候補地といたしませんでした。

10ページの「伊勢市駅周辺エリア」の三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺については、駐車場の検討は必要となりますが、交通の結節点であることから公共交通機関が充実していることや伊勢南北幹線道路が開通することにより、国道23号との時間的距離が大幅に短縮されることなどから、さらに検討を行うことといたしました。

11ページの五十鈴川駅周辺エリアにつきましては、現市立伊勢総合病院敷地のみと敷地拡張の2つを候補地とし、軟弱地盤対策や調整池の検討は必要ですが、交通の利便性は良いことから、さらに検討を行うことといたしました。

12ページの「倉田山防災公園周辺エリア」につきましては、4カ所を検討しております。

「候補地①」については、排水対策に課題がありますが、都市公園、消防庁舎と一体的に整備することで、防災拠点としての機能充実が図れるものと思われま

す。「候補地②」については、背後に急傾斜地があることから、防災拠点としての敷地の安全性に課題があること、また、下水道整備がなされていないことから、排水対策が必要となります。

「候補地③」については、確保できる平地面積が2万平米弱程度であることから、敷地が狭いこと、「候補地②」と同様に排水対策にも課題があります。

「候補地④」については、自然環境に優れた土地で、療養環境には適していると考えられますが、道路交通アクセスにおいて、新消防庁舎付近の信号交差点から「候補地③」を通るか、伊勢・二見・鳥羽ライン側道からの整備が考えられますが、技術的に困難であると思われること、また、付近は周知埋蔵文化財包蔵地となっており文化財保護法に基づく調査が必要となるなど、敷地造成に課題があります。

以上のことから、倉田山防災公園周辺エリアについては、「候補地①」について更に検討を行うことといたしました。

13ページのサンアリーナ周辺エリアにつきましては、交通アクセスの利便性や救急車の運行に課題があることから、建設候補地といたしませんでした。

次に、1ページへお戻りください。

各候補地の概算事業費でございますが、明野駅周辺の農地については造成費が3億円程度、建築費が71億円程度、その他として用地補償、建築設計、駐車場システム等で6億円程度、計80億円程度としております。

ユニチカテキスタイル宮川工場については71億円程度の建築費に加え、用地補償、建築設計、駐車場システム等で19億円程度、計90億円程度としております。

三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺については、保留床購入費と再開発補助金市負担金で78億円程度としております。

現在の市立伊勢総合病院敷地については、造成費が1.4億円程度、建築費が71億円程度、その他として建築設計、駐車場システム等で2.6億円程度、計75億円程度、敷地拡張については、71億円程度の建築費に加え、造成費が6.8億円程度、用地補償、建築設計、駐車場システム、造成関連施設工事等で4.2億円程度、計82億円程度としております。

倉田山公園（未開設地）については、71億円程度の建築費に加え、造成費が3.5億円程度、用地補償、建築設計、駐車場システム、造成関連施設工事等で11.5億円程度、計86億円程度としております。

なお、事業費については、測量土木設計、土質調査、土地の鑑定評価等を行わない中で、一定の条件のもと試算したもので精度の高いものではなく、概算額でありますので、御了解いただきますようお願い申し上げます。

最後に、14ページ以降には、第9回から11回の庁内検討会議の会議記録を要点でございますが、添付しておりますので御参照いただきたいと思います。と存じます。

以上、新市立伊勢総合病院の建設地の選定について御説明申し上げます。よろしくお願

◎中村豊治委員長

ただいま資料2-1、2-2、2-3、御報告をいただいたわけではありますが、御発言がありましたらお願いをいたします。

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。

御説明ありがとうございます。資料をたくさんいただきまして、この策定委員会の議事録を見せていただきまして、ちょっと疑問というか、ちょっとお聞きたいことがありますのでお願いします。

この策定委員会としては、結論として五十鈴川駅周辺、倉田山防災公園周辺が建設候補地に適していると考えられているというふうにあります。

その理由というか、伊勢志摩サブ保健医療圏の観点や救急や災害対策というふうには医療面に関する意見からこの二つを選んだというふうに見えるのですが、この医療面の観点を最優先にしていくというところから、この二つの土地になったという、この理由がもう一つはっきりしない、先ほどの説明の中で患者の癒しとかいろいろあったのですが、ちょっとその辺のところを教えてくださいたいと思います。

◎中村豊治委員長

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

はい、策定委員会といたしましてはですね、今まで、当委員会で議論いただいていた経緯についてもですね、御説明させていただいたのですけれども、市の例えばまちづくりの観点というような部分がですね、入ってくるとなかなか策定委員会の委員さんの構成が、やっぱり医療に精通された方が中心になっておりますので、そういった部分でなかなか難しいと、やっぱり医療の観点、伊勢志摩サブ保健医療圏の観点の中でですね、どの辺の場所、位置的にどの辺の場所がいいか、そういった視点で考えていくということを出していただきました。

事務局側といたしましても、その観点でぜひ検討をお願いいたしますというふうにお答えをさせていただいております。以上です。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

サブ医療圏ということが大きな1つの要因であるというふうに理解いたしました。

そうであるとするならば、例えばその鳥羽市さんや志摩市さんの方々の患者数でありますとか、そういう地域医療との関連ですが、それがこの倉田山とか五十鈴以外のところになったら、どういう影響があるのかということはどういうふうにつかんでおられるのか教

えていただきたいのですが。

◎中村豊治委員長  
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

実績といたしましては、鳥羽市、志摩市の患者さんが伊勢病院の全体の患者さんの中で約4分の1を占めるということにつきましては、御理解いただいております。

その中で、実際そうしたら場所が変われば、どのように患者…、それぞれの地域に住んでみえる患者さんの割合がどう変わるかというところまでは、事務局のほうとしてもちょっとその数字はつかんではおりません。

全体の患者数といたしましては今後、サブ保健医療圏の中で、20年後には約7%の増加があるというところを病床数の算定に基準にはおかせさせていただいたのですけれども、その内訳が場所によってどのように変わるかというところまではちょっと正直つかめていないところでございます。以上です。

◎中村豊治委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

このアンケートは市内の方なのですが、やはり地域のお医者さんから紹介されてきたという方もあると思いますので、その方々が、伊勢病院を紹介されてきた方が、じゃあ伊勢病院が遠くになったら行かないということがおこるかどうかということも、やっぱりちょっと考えていかなければならないのかなと、つかむのは難しいと思うのですが、そういう点も考慮いただきたいなというふうに思います。

わからないのは、医療という点を最優先にしてなぜこの二つになったのかというのが、今もう一つわかりにくいということなのですが、医療の点を最優先にしたということでありますと、私はもうひとつ大事にしなければならないと思うのは、この基本計画の中に施設計画というのが各部門ありますが、この中で各部門配置の概念というものが示されております。

これはいろんな部門で密接な連携をしていくということで、すばらしい概念だと思うのですが、これを実現していこうとするのに、私たちはちょっと素人ですのでわかりませんが、平面的に広い敷地があるのか、それとも例えば伊勢市駅前でしたら高層化になっていくと思うのですが、今の伊勢病院は決して動線というものもあまりよくないのかなという感じがいたしますが、そういうこの計画の中には、各部門のスタッフでありますとか患者の動線というものについて深く掘り下げてあると思うのですが、そこら辺の概念を実現するために、敷地というのはどういう風に捉えていったらいいのかということをお教えいただきたいと思うのですが、広いほうがいいのか高層でもできるのかということをお聞きしたいのですが、ちょっと私たちイメージができませんのでお願いします。

◎中村豊治委員長  
推進課長。

●成川新病院建設推進課長

建設候補地によってその建築面積というのも変わってくる可能性はあります。

そういった場合に、今この部門別計画の中で、配置概念図を示させていただいておりますけれども、例えば同じフロアで横並びで設置したいというのが第1条件だったとしてですね、それが、やっぱり土地の広さによって制限が加わってしまった場合、1階・2階という上下の関係が変わるとか、そういったことは設計の段階で現場とも協議しながら詰めていくことになっていきますけれども、今示しているとおりにならない場合も出てくる可能性はございます。以上です。

◎中村豊治委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

ぜひこの策定委員会のほうでは医療のことを優先ということですので、そういうことも含めて、また考えていっていただきたいなというふうに思います。

それから、今ちょっと駅前の話もちょうと私、例えで出させてもらったのですが、今度12月4日に「都市低酸素化推進法」というものが施行されます。

この中で医職住近接化、「医」というのは医療の医、「職」は職場の職、「住」は住まいですね、この近接化によって歩いて暮らせるまちづくりの実現ということで、そのようなコンパクトシティということを本市も言っていると、そういう集約都市、開発支援事業に支援メニュー—というものができるといような、そういう話も聞いておりますが、そういうふうなことも視野に入れて考えておられるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木健康福祉部次長。

市街地のほうにですね、都市機能を持ってくるということは、コンパクトシティに通じる話であるというふうに考えております。

今回の候補地選定に当たりましては、そういった部分も含めながら、また違う視点も含めながら、6つのエリアを挙げさせていただいた。

まちづくりについては今後、第3段階のほうで検討を加えていくというふうな形で今、考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。

こういういろんなコンパクトシティということを考えていくと、いろんなメニューもあると、そういうふうないろんな面で総合的に考えておられるのだなということはあるのですが、今後医療の面と、そういうまちづくりの観点のどちらに重点を置いて考えていかれるのかということ、やはり策定委員会の先生方も気にされておられるのかなというふうに思うのですが、その辺についてちょっと教えていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木健康福祉部次長

医療の観点、それからまちづくりの観点、まちづくりの観点については、今後検討を加えていくというようなことですが、今現在としましては、医療、病院としての機能を中心にですね、安全性それから利便性、あとまあ第2段階の部分の検討項目も加えながらこの6カ所をお示しさせていただいたということですが、今後まちづくりの観点で検討を加えていくということですが、

その中で、どちらが優先するかということですが、それについてはちょっと抽象的な言い方で申し上げていざいせんけれども、総合的に比較検討する中で決めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

はい、ありがとうございます。

大変抽象的ということなのですが、今の時点でそういうお答えしかしていただけないのだろうと思います。

最近、市民意向調査という調査をいただきましたが、その中でも産業とか観光に関して不満に思っているという方がたくさんいらっしゃいます。

それと医療の体制についても不満だという方のほうが満足しているという方より多い数字になっているので、ちょっとびっくりしたのですが、ですのでどちらの観点も大事だとは思いますが、やはりこの病院とまちづくりとどういうふうに考えていくのかということ、どうなのかなという点もあると思いますので、やはり私個人の意見としては、医療の観点ということ、医療ということ、医療ということを最優先に考えていただきたいなと思いますのでよろしく、いろんな考え方があると思いますがよろしくお願いたします。以上です。

◎中村豊治委員長

他にありましたら。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少し聞かせていただきます、よろしく願いいたします。

今回いろいろと資料を追加していただきましてありがとうございます。だいぶわかりやすくなりました。

前回いろいろと、このエリアからこの候補地に決まったところ辺がちょっとよくわからないということで、いろいろと聞かせていただきましたけれども、今回この資料2-3というところの5ページ以降にいろいろと資料もつけていただいて、何となくですけれども、非常にわかってきたところです。

幾つか聞かせてほしいのは、まず先ほど今、吉井委員のほうから伊勢志摩サブ保健医療圏の中で考えていきたいという、策定委員会の皆さんの意見であったということ聞かせていただいたわけですが、それは策定委員会の皆さんはそういう考えであろうかと思えますけれども、やはり、どれぐらいその鳥羽市や志摩市、またそれ以外の地域のことも考えながら、この新しい伊勢病院の場所というものを考えていかなければいけないのかということで、私以前からも、そういったいわゆる金銭的な支援等何もない中で、どこまでそれを検討していかなければいけないのかということで、幾つか聞かせていただいたこともあると思えますけれども、改めてですけれどもちょっと確認をさせていただきたいと思えますけれども、伊勢志摩サブ保健医療圏の中で、この伊勢病院、市立伊勢総合病院が位置づけされているのは理解しますけれども、そのために、この伊勢市立病院がこういった建設場所であらなければならないというふうなものがあれば、ちょっとその考えを聞かせていただきたいと思えます。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木病院事務部長

先ほど成川課長のほうからも申しあげましたけれども、例えば入院患者で見ますと、23年度の延べの入院患者数というのは、伊勢病院6万9,231人でございます。

そのうち鳥羽市から1万1,872人、志摩市から5,970人、両方合わせますと全体の25.7%が入院患者のうちの鳥羽、志摩両市からの患者さんを受け入れているという状態でございます。

この実態自体が、すなわち伊勢志摩サブ保健医療圏の中で大きな役割をしているということでございます。

で、負担金の話は別としまして、これはどういうことかといいますとですね、伊勢病院の経営上の面からも非常に大きな割合を占めているということについては御理解いただける、病院としての役割と経営の両方の観点から、この伊勢志摩サブ保健医療圏というものについて重視をしていくというのは病院として考えているところでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。4分の1の方が来ていただいて、それも経営上大変助かっているということは理解させていただきます。

そんな中で、現在の土地がですね、要は高速道路沿いといいますか、伊勢鳥羽ラインの近くにあるということで、当然、志摩、鳥羽からの交通アクセスは車で来た場合、非常にいいということと、近鉄も通ってますから、見舞い等にも来やすいということで、今の場所がいいのかなと。

それと、この策定委員会の中でも何度か、今の場所か倉田山あたりでいいのではないかというふうな意見が出ていたと思うのですが、やはりその辺の意見からそういったところへつながっているのか、ちょっとお示しいただきますでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木病院事務部長

繰り返しになるかもしれませんが、策定委員会のほうとしては医療の観点、特に伊勢志摩サブ保健医療圏の観点からも重視をしているいろいろな議論をされております。

そういったことで、今おっしゃったようなですね、さまざまな理由ですね、伊勢・二見・鳥羽ラインからも近いし通いやすいのではないかと、あるいは近鉄沿線であるということから、策定委員会としてはそのような御意見になった、このように理解をしているところでございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

それではもう少し、この資料2-3に基づいてちょっと質問させていただきます。

この5ページから13ページまで、また地図を入れていただいて、その後、いろんな議事録も載せていただきました。

これでかなりイメージがわきましたけれども、このものというのは、これはもう前回のこの委員会がある前に、こういったものは、これはもうされていて、その結果が前回出されなかったわけですが、それを今回つけていただいたというふうな、これはいつ頃の資料だったかということをお示しをいただきたいと思いますか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木健康福祉部次長

8エリアをお示しをした、本委員会の時点でですね、考えられる候補地というのをお示

しをしたのですけれども、その考えられる候補地、各エリアに一つずつ考えられる候補地というのを outsizing いただきましたときにですね、こういったことについては検討させていただきます。

なお、この資料につきましては、こういった形の資料につきましては、前回もうちょっと検討過程がわかるようなものを提出をしてほしいというふうな御意見をいただいて、今までの検討結果をまとめたものでございます。

ですので、この委員会の開催に先立ちまして、作成をさせていただいたということでございます。

検討については、以前の段階、2回前の教民の段階では検討させていただいていたということでございます、以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

前回の会議のときもですね、なぜこのエリアでこの候補地になっていったのかなというのが、ちょっといろんな委員からも意見が出てたと思いますけども、その中で、ちょっと私も最後のほうで、明野駅周辺はそれほど交通アクセスが悪い場所ではないのではないかとということで、御一考いただいたところもでございますけれども、6ページを見ていただくんですね、その明野周辺エリアの地図であったり、検討状況が記載させていただいております。

それで、この1、2、3と、この田んぼのあたりをですね、候補地にさせていただいているわけなのですけれども、私だったら、このちょうど第2段階の地図のですね、ちょうど近鉄のあたりに隠れるところにあるのですけれども、小俣浄化センターというのがここにあります。

この前の産業建設委員会で、ここを26年にこれもう接続していますのでこれを廃止しますと、取り壊しますということで、この間話をしていただいたわけなのですけれども、ちょっと確認させていただいたら、この土地の面積が7,400平米ありますと、解体には約3億円程度かかるかなと、あと土地のほうは、これ特に今のところ何も使用目的が決まっていますとということで、そういうところ辺で教えていただきました。

またその横には、雇用促進住宅があるのですけれども、雇用促進住宅、まだお住みの方もおみえですけれども、今もうあと15軒ぐらいの方がまだそこに住まわれているようですけれども、その辺をですね、エリア候補としては、この浄化センターは伊勢市の土地ですから、これは新しく土地を求める必要がありませんので、そこら辺をしてはどうかなとも、自分の中では考えていたのですけれども、その点は何かこう検討されたようなことはございますでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木健康福祉部次長

土地、市有地があるというふうな利点はございますが、例えば、取りつけ道路がこの2の条件とよく似た感じになるのかなと。

それから、そういったことと、ちょっと距離も明野駅から離れていくような状況にありますので、この地点についてはもう1、2、3に絞ってですね、検討させていただいたというようなことございまして、ちょっとここについては具体的には検討までは至っておりません。以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

経過は聞かせてもらいましたけれども、先ほど私が申し上げたように、7,400平米の土地がですね、市の土地がもうすぐあいてくるというふうなこともありますので、その辺は少し検討していただく必要があるのではなかろうかと思えます。

それと、この明野周辺ということで、この2ページ目のほうにですね、明野駐屯地のこの記載をしていただいたわけですが、この明野駐屯地の記載の欄は、環境面の騒音というところ辺りに位置づけがされているということで、私個人的にヘリコプター大好きなので、それほどヘリコプターが騒音でという、まあこれは皆がみんな、患者さんもそうではないよということかもわかりませんが、それほど悪いかなという気もいたします。

また、大規模災害時には明野駐屯地、いわゆる明野飛行場がですね、当然自衛隊のヘリコプター等使った中で輸送等もできるのではないかと。

ドクターヘリ的な、この位置も、そういう仕様もですね、やっていくこともできるのではないかと、明野自衛隊のほうがこのマイナス面にとられているのですけれども、私はプラス面というふうに捉えることができるのではないかと思いますけれども、その点の検討についてはいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木健康福祉部次長

病院環境ということで、騒音のほうで挙げさせていただいております。

今後検討を進めていく際に、そういったことも含めて、総合的に比較検討していきたいというように考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。もう少し検討していただければというふうに思います。

あと、もう少し聞かせてください。

三交跡地のところ辺のもう少し聞かせていただきたいのですが、10 ページにその検討結果等が載せていただいております。

この総合的な資料を見せていただくと、五、六年程度で事業ができるのではないかと、あとまた 78 億円程度ですか、なるべく安いほうに入っているのかなと思いますけれども、この地権者 30 名程度であったり、再開発会社をつくってということで、それほどの短期的な予定で、何か準備をしているのであればできるかもしれませんが、こういったものが、そんな簡単にぱっとこうできるものかなというふうな気もいたします。

その辺の心配というのは、この五、六年程度と非常に短い期間設定に、ほかから見ると短い期間設定になっているのですけれども、何か理由があれば教えていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口都市整備部参事

駅前につきましてはですね、再開発事業のフローですね、それに従いまして準備期間から含めて、おおむね 5 年、6 年というような標準的な期間を想定をさせていただいております。

地元につきましては、三交百貨店、ジョイシティにつきましては、これもかなり前から地元で研究が、検討がなされているというふうなところでございます。

ただ検討だけでございますので、権利者の意向とかその辺まではリサーチいたしておりませんので、そのような状況でございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

次に聞かせていただこうと思っていたのですけれども、この 10 ページのほうにですね、今おっしゃられた地元において「土地利用構想」の検討がなされているというふうな記載を載せていただいております。

この地元において「土地利用構想」というのが、私らちょっとよくわかりませんので、今、御説明のあった部分をもう少し詳しく教えていただければと思うのですけれども。

何かその、市のほうで何かしてくれということなのか、それともそういった市立伊勢総合病院が誘致できればなというふうなことなのか、ちょっとその辺が私にはわからないので、ちょっとその辺がもし紹介していただければ教えていただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

都市整備部参事。

●谷口都市整備部参事

駅前につきましては、以前からですね、そこへホテルを持ってくるとか住宅をつくるとか商業施設をつくるとか、そういったさまざまな構想がですね、検討されているというようなところがございます。

その中で、地元としてどういったことがいいのか。それで市のほうには、当時検討していた時はですね、何とか公共公益施設、今、再開発は公共公益施設が入らないと難しいというようなこともあって、そういうようなことはできないかとか、以前そんなことは伺ったことがございます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、わかりました。

特にまあ、病院を指してということではないけれども、そういった公共的な施設がということで検討がされていたということですね、わかりました。

この辺もですね、第3段階になりますけれども、要はまちづくりへの貢献ということで、そういった地元があるのであれば何らかの形で答えていきたいという一つかなと思います。

これ以外にも、もし、この伊勢総合病院が自分たちの地域にきていただけたらなというふうな地元要望等もあろうかと思えますけれども、もしそういうものがほかにあるのであれば、もう土地が決まってからでは遅いのかなと思いますので、少し聞かしていただきたいと思えますけれども、そういった市立伊勢総合病院が自分たちの地域にきていただけたらというふうな要望みたいなのはどこからか出ていますでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木健康福祉部次長

現在のところ、そういった要望書はいただいております。

以上でございます

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。

書式としては、特に出てはいないということですね、わかりました。

当然、最後にまちづくりへの貢献という形になりますけれども、候補地が決まってから、このまちづくりへの貢献度というのをちょっと検討するというのであれば、ちょっとそれは順序的にもなかなか厳しいものがあるのかなと思います。

この三交跡地については、こういったものがある程度、話として上がってきているということで理解をさせていただきます。よくわかりました。ありがとうございました。

◎中村豊治委員長

はい。他に御発言がございましたらお願いします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

2点お願いします。一つは資料2-1の61ページ、透析部門についてなのですが、これまでにお示ししていただいた中でわかる資料をもらっていたのかもわからないのですが、この30ベッドなどを中心にして運営計画、施設計画が出されていますけれども、この30ベッドということなのですから、需要予測との関連で、どんなふうな、こう整合性というかそんなのが考えられているのか、その辺ありましたらお願いします。

◎中村豊治委員長

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

まず現在の状況なのですから、今もベッド数としては30ベッドでございます。ただ、運用しておりますのは25台の運用でございます。

考え方としては、今あるその30ベッド、それは最低限確保していくと。

また医師の確保等々と関連をしてみますけれども、需要としましては年々やっぱり透析患者というのは増えておりますので、医療ニーズに応じていくためにそういう体制も整えながら、将来的にはもっとたくさんのお患者を診れるようにということで、拡大に備えて対応していくと、そういった考え方でございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

もう一点は、設置場所というのは大きな要素を占めると思うのですが、需要と場所との関係で、先ほどの吉井議員の質問に対して、そういう、この場所になったらこういうふうに入患者層が入れ替わるというか、そういうことはあまり調査に入っていないというふうな御答弁だったと思うのですが、この間コンサルタントの方に入っていてですね、そういう、この場所になったら今来ている例えば鳥羽志摩地域からの患者の流れがどうなるのか、その他の地域からの流れがどうなるのかというのは余り検討に入っていないということなのですか。その辺ちょっと教えて欲しいのですが。

◎中村豊治委員長

推進課長。

●成川新病院建設推進課長

場所によってですね、確かに鳥羽、志摩から遠くなれば、そちらの患者は少なくなるというような予測はできるわけですが、逆に建てる場所の周辺の患者さんが逆に増えるということもありますので、その辺を数字でですね、ちょっと検討というのはできておりません。

できてないのですけれども、だから全体の患者が減るのかどうかということ考えた場合は、やっぱり地域的に患者さんの住んでみえる地域的な割合が変わるであると思われるのですけれども、全体的な患者さんとしては変わりがないという想定で、今、患者予測をしているところでございます。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

そうしますと、この候補地それぞれについてですね、ケース、どうなるのかということについてもある程度は変わらないという、そういう想定で進められているということなのでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木病院事務部長

すみません、少し補足説明をさせていただきたいと思います。

前にお示もしましたようにですね、策定委員会のほうでは場所についてはですね、あまりこうどちらかへ偏るのではなくて、どこからでもある程度通いやすい場所がいいと、そういう意味で人口重心地に近い場所というような御意見が出されていたかというふうに思います。

それから交通の便ですとか、あとは伊勢志摩サブ保健医療圏、こういった部分にもやっぱり配慮した場所がいいのではないのか、このようなことでやっておりますので、今申し上げましたのは、私どもとしてはですね、場所がこうなりますからこの部分でこれだけの人数になります。だからこういう経営シミュレーションをしますということで計画は立てているわけではないということで御理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

◎中村豊治委員長

黒木委員、よろしいですか。

○黒木騎代春委員

はい。

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

宿委員。

○宿典泰委員

すいません。少し聞かせてください。なるべく重複を避けてさせてもらいたいと思います。

2—3の選定についての経緯を今回、出していただきました。

以前申し上げたようにすごくわかりやすくはなかったかなと、こんなことを思います。

非常にそれでも気になったのは、前回もこのエリア外のところですね、いろんなお話が出てくるということも予想されたときの対応について、もう一度、確認をしたいと思うのですけれども、先般終わった委員会の後で、市民の方から、もうこれで決まったのですかと、こういうような話がありました。

当然、新聞等々見せていただいた、あれを読む限りでは、何か5つの中からもう絞り込まれて、まあ決めていくのだろうなというような話でありまして、その方向は今我々委員会の中で決めているのだけれども、そうすると、これは他のいろんな団体等々、地元からの要請があったときにどうするのでしょうかということと言われたときに、私はもう答えられなかったので、そのあたりのことをどういうお答えをするのか、ちょっと調整をしてください。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木健康福祉部次長

候補地についてはですね、今まで教育民生委員会等々で御協議いただいた経過等もございますので、この本日の資料の1ページの建設候補地については、御意見をいただきたいというふうに思っておりますが、新たな候補地というのはなかなかちょっと今の段階では難しいかなというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それについては、また、市民の方からも異論があるのではないかなと、こんなことを思います。

もう一点ですね、12ページの倉田山防災公園のエリアが一点上がっております。

結果としては「候補地①」ということで、新消防庁舎が入るであろうというところの向かい側の小高いところです。

私もここはよく知っているのですけれども、ここについては、この現病院の面積を照らし合わせると大体入るのかなと。

ただ、非常に大変急傾斜ですし、その造成工事等々、地盤等々のことも問題にありますけれども、こういう、この土地を見たときに、前回は申し上げましたけれども、「④」の貝吹山の横のほうですね。ここについては、「③」の今砕石を採られた跡地を利用した中でこう道路をつくってということになると思うのですけれども、どう見ても用地のとり方というのですかね、それについてはすごくいいように思うのですけれども、このあたりの見解を少し聞かしてください。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木健康福祉部次長

「④」の貝吹山付近につきましては、アクセス道路が課題になるということでございまして、「③」のあたりからですね、貝吹山のほうへアクセス道路をとりますと、高低差の関係が出てきておりますし、あと伊勢・二見・鳥羽ライン側のほうからにしましても、交差点協議等々の問題がなかなか技術的には難しいというふうな判断をしております。

また1については、面積的には確保可能というふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

「①」についてはもっと窮屈な話ではないかなと、こんなことを思うのです。

というのは、あのあたりもできるということになれば、排水の問題が非常に大きな課題があって、「②」もそうでもありますけれども、東池、西池への流入というのがほとんど限られた状況であるし、「②」はこれにもあるように下水道が完備されていないのになかなか課題があるということです。

それともう1点は、この病院問題だけではなくて、倉田山の防災公園は、実は皆さん計画してもらっているように、公園自体をですね、倉田山球場が2年間でリニューアルするということになって、そこへ新消防庁舎もきます。

ここへ病院問題が発生するということであればですね、当然、公園地域内の都市計画区域内に入りますから、そのことも含めて倉田山公園の問題としてですね、いろいろとこれから出てくるのではないかなと、こんなことを思うのですけれども、そのあたりは、これもまちづくりの考え方としてはきちんとした議論の中でこう精査されてきたのかなということをおもうのですけれども、そのあたりはどうでしょうか。

◎中村豊治委員長  
都市整備部参事。

●谷口都市整備部参事

まず倉田山公園のエリアの中であるというようなところでございます。

そうなりますと都市計画公園のここに書いてありますように変更が要ると。

あと、ここは防災公園であるというような位置づけでございます。防災公園といいますのは、都市公園とそれと消防庁舎、それから病院ですね、そういったものを集めたものが防災公園であるというふうな定義がなされております。

いずれにいたしましても、この都市計画の変更については、公園をどのようにしていくのかとかそういった課題があるというふうなところで、課題としてそういったものがあるということで上げさせていただいているというようなところでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

十分そのあたりは精査していただく必要もあると思うのですけれども、やはりこのあたりについての決定についても、吉井委員からもありましたまちづくりとしてどうあるのだろうと。

本当に病院建設は100年の大計だと思いますので、20年そこそこでもう変えていくというようなことではないと思いますので、そのあたりは検討の本当に重要な課題ではないのかなと、こんなことを思いますし、特に伊勢市の駅前周辺のことと駅前のお話もあります。

これについても、病院が来るために建蔽率を上げてですね、しているわけではなくて、民間の方々が再開発に参加できやすいようにということで、あれは構えた建蔽率でもありますので、そのあたりが本当にこうまちづくりとして整合をこれからしていけるのかというように感じるわけなのですけれども、そのあたりが策定委員会に出されている経過と、それが庁内も入れた経過の中でこう変わってくるということになると、そのあたりはどうやって精査していくのだろうと、こんなことを思うのですけれども、そのあたりはいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

●鈴木健康福祉部次長

まちづくりにつきましては、今の宿議員のお話も含めてですね、次の段階で、第3段階で検討させていただきたいというふうに考えています。

また策定委員会、また教育民生委員会の御意見も念頭に置きながら、今後さらに比較検討を進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

正直そのあたりも、会派でお話をしているとですね、教育民生委員会と産建の委員会も含めてやらなければいけない状況ではないかなというようなことも非常にこう悩みながら、考えさせていただくという状況です。

ただ、きちんと用地の決定というのは非常に重要であると思いますので、そのあたりは策定委員会また庁内会議のほうもですね、まちづくりの観点というのを十分入れていただいて、決定をしていくという方向でお願いをしたいと思います。

もう1点はですね、先ほど透析の話もありましたけれども、以前から財政シミュレーションの話をしています。

新病院についての財政シミュレーションを早くもう、この用地問題、建設問題、あと病院の形態・機能ということがほとんど出てきたような状況ですので、一般的には僕は出せるのではないかなとこんなことを思うのですけれども、そのあたりはいつ委員会のほうへ出していただいて、どれほどの負担が発生するのかも含めてですね、我々の目に触れさせていただくということになると思うのですけれども、そのあたりは部長さんどうでしょうかね。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木病院事務部長

収支計画についてのお尋ねだというふうに御理解をさせていただきました。

確かに新病院を建設して、その後どのような医療をするかと同時にですね、どのような経営をしていくのかというのは非常に大事な部分だというふうに思っております。

今、場所を御協議いただいておりますので、それがほぼまとまった段階ではですね、当然のことながら収支計画についてはお示しもさせていただいて、またさまざまな御意見もいただきたい、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長

宿議員。

○宿議員

用地はまとまってということもそうだろうと思いますけれども、今、経済性のところを見せていただいても、大体ですね、おおむねの事業費というのが出されています。

当然、測量設計やら土質やらその鑑定はとられていないとしてもですね、今の状況でほぼ、大体の枠内に数字が入るとすると、そのあたりはきちんとかう出せるのではないかなというように思うわけなのですよ。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木病院事務部長

この収支のほうをどのような形で表していくのかというのが一つポイントになるのかというふうに思っておりますが、例えば、その経費の部分です、すべて全額起債で見るとか、あるいは市との協議の中でまたお話をさせていただくのか、あるいは新病院建設に伴っての繰出金の整理、こういったものもですね、今後市当局とも今協議を着手をさせていただいておりますので、そのあたりもできるだけ早くですね、整理もしながら、適切な時期にお示しをさせていただきたい、このように考えております

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

先ほどこれのですね、収支計画の関係で病床を220に決めたという経緯をお話がありました。

このときにも、やはり2030年というところでですね、課長から御説明がありましたけれども、7%ぐらいの増を見込んでいるということです。

2030年という、あと18年をかけて7%ぐらい増えるだろうということなのですけれども、年間にすると0.4%を切るというような状況だと思うのですよね。

そういう状況なら、ましてそれで病床数を決定をしていく、診療科の決定もしていくということであればですね、やっぱり各科の収入というのはどれぐらいになるのだろうか、そのためにどれぐらい医師を確保しなければいけない、看護師を確保しなければいけないのではないか、それも同時に。そのあたりなのですよ。

◎中村豊治委員長

推進課長

●成川新病院建設推進課長

当然ですね、患者数の予測、それにあわせて職員の配置、医師の確保、全て、何とか総合的に考えて収支収入のほうも見込んでいかなければいけないと思っています。

それで先ほど20年後に7%ということでございましたけれども…。

(「20年と言っていないでしょう」と呼ぶ者あり)

●成川新病院建設推進課長

10年後を考えてもほぼ7%に近い6.6%の増加が見込まれますので、もう既に新病院ができた時点ではですね、7%の患者数の増加は、医師の確保も含めてですね、スタッフの確保も含めて、新病院の時点でそれだけの患者数を見込んでいくというようなことを一つ考え方として、今考えているところでございます。以上です。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

先ほどの吉井委員さんかな、お話があったときに、質問があったときに、あなたが2030年ということをお答えされたので、あと18年の中に7%なのかなということで、割ってみるとそれぐらいになるのと違うかなということをお申し上げたのです。10年という話はなかったものですから。

それでそういうことであるならばですね、あるならば、やはり今現病院の状況というのは非常に、この間院長からもお話が、管理者からもありました。もう本当に危機的な状況です。

その一方で新病院の計画を立てていくということであればですね、やはりそのあたりのことを十分収支計画を持った中でやっていかないと、本当にまた絵に描いた餅ではないのかなということをお言わざるを得ないではないですか。そのあたりのことをお申し上げしているわけですね。

大体概略にしても、これぐらいの規模がかかるのであれば、大体これぐらいの起債を起こして一般会計これぐらいの繰り入れをしていかなければいけないというようなことがないですね、なかなか我々もどれぐらいの規模になるのですかという話を聞かれても、何もお答えできないという状況で、今進んでいるわけなのです。

あれもやるこれもやるということですよ、300床からあります、あれもやるこれもやる、こんないい病院になりますということは言われていますけれども、その対応として我々はどれぐらい負担をしていくのかということも一方できちんと、説明責任としてはやっていかなければいけないのではないかなと、こんなことを思いますので、そのあたり、お答えいただけませんかでしょうか。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●佐々木病院事務部長。

御指摘のとおりかと思えます。

私どものほうも収支計画をきちんと出せるよう、今後財政当局とも協議の上、できるだけ早くお示しをさせていただくよう最大限努力をいたしますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長  
審査の途中ではありますが、15分まで休憩します。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時16分

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。教育民生委員会を続けます。

他に御発言がありましたらお願いします。

中山委員。

○中山裕司委員

今日でこれ何回目かな。この今の話、建設地の選定について。

そのねえ、やっぱり当局側が全くその主体性がない、この選定に関して。今の答弁でもそうだけれども、全く自信のない答弁ばかりしている。

それで今回この示されたこの今の具体的だというけれども、そんなもの当初からわかっていること。

それで、この建設候補地の検討状況というのは、現状を認識しているわけでしょう。現状認識なのですよこれは、そうでしょう。その現状認識に基づいて、そうしたらその中で何がどういう課題があるかということで、下に課題を挙げているわけ、そうなのでしょう。

それにもかかわらず、さらに検討を加えるとは一体どういうことか、これは。もう出てきている、これは明らかに出てきているわけなのですよ、これは。

だから私は午前中の、これはちょっと違うけれども、学校の統合の問題でも言ったけれども、こんなものね、全ての人たちの満足を得るような候補地なんて言ったら出てこない、これは。よろしいか。

これはあなた、選定の事務局を預かっているのは健康福祉部だとしたならばですよ、こんなものは、こういうものは全部が満足する候補地なんて言いかけたら、さっきからでも出てきているではないですか、まだ今現時点でも。我々でも言いたいことはたくさんありますよ、これは。

けれども、あなた方が当初示したのがその8つのエリア、その8つのエリアからどういふところでどうしていくのかということで問題を絞ってきた。

聞いた意見を、我々の委員の言った意見を全部取り上げて候補地を決めるならば、こんなものいつまでたっても決まりっこない。だからさっきも言ったようにもっと主体性を持って、自信を持ってどうしていくのだと。

一例を挙げるならばね、じゃあ今度の新しい新病院の候補地はどこが適地なのかという、どこが適地なのか。

これはね、私は策定委員会は常識をもってこういうような基準を決められている。私はこれでいいと思う。というならば、伊勢志摩サブ保健医療圏の視点から、観点から、視点から考えて欲しいと。

それからもう一つは、建設地の選定に対して医療の観点、こういうことから候補地を選んで欲しい、これは基準なのですよ。候補地の選ぶ基準をこうだと。

あなた方は逆に何も持ってないではないですか、当局側は。何を基準に考えているのかね、何を基準に。その選定の基準は一体何か。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

私ども選定の仕方としましては、何度も御説明申し上げておりますけれども、第1段階、第2段階、第3段階の段階で、今度建設用地の確保の見込み、経済性、またまちづくりの貢献、スケジュール等、これらの点も検討した中で、先ほど委員おっしゃったところも当然でございますけれども、それらもあわせ持ちまして、絞り込んでいく作業を今後進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

そういう視点からね、病院の候補地として、本当に病院の医療環境として本当にふさわしいかどうかということが、まちづくりの視点なんていうのは、これは私から言ったらこの中に当然入れるべき問題ではないのですよこれは、除外すべきなのですよ。まちづくりの視点というのは、本来のまちづくりはどうしていくのかと。

だからこれも一つの選択肢だというのは、それは今の話、これはこじつけなんですよ、私から言えば。

たまたまあそこに今現実にはあるあれが、これは中身を言うと、もう言いたくないけれども、抜き差しならないような状況にあるということなのでしょう。

だからどうしてもそれが、それが捨てきれないから、あえてこういうことで、ああでもないこうでもないと言って皆さん方から言うと楽しんでいるのかもわからないけれども。

私はね、やっぱり本来先ほど言ったように、そういうような病院としての適地は一体どうなのかという視点をきちんと踏まえたうえで、選定をしていかないといけない。

まちづくりはまちづくり、病院は病院、これはそれに対するその関連性は当然出てくるかもわからないけれども、今回は市立伊勢総合病院の新しい病院の用地はどこなのかということだから、やっぱり私は純真、純粹に病院という視点から病院の候補地というものを選ぶべきなのだ。

だからあなたは先ほども言ったように、このどこかに当初のやつに書いてありました、これこういうかたちで基本的にはこうしていきます、ああしていきますというようなことが書いてあった。その、今挙げたけれども。

私はね、そういうようなことでしておれば、いろんな意見が出てきますよ、これは。出てきてしかるべきだと思う。

それとさっきも言ったように、そしたらこれはあなたたちはどう解釈するのかということ。建設候補地の検討状況というのは、さっきも言ったようにこれ現状認識なのですよ。ここの候補地はどうなのか。あなた方はこれ全部挙げている。

それに対して、課題としてこういう問題があります、だからこれは一応候補地として残します。これは不適地ですから外しますと、こういう結論を出してきているわけでしょう、既に。

そうしたら、絞り込んだ中でなぜ最終的にあなた方はそういうようなことが、決断ができないのか。決定ができないのか。それは何が阻害しているのですか、選定できない。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

現在はこれまでも、委員もただいまおっしゃってみえますように、私どもとしましてもやはり病院建設の候補地ということがございますので、新市立伊勢総合病院がどういう環境が一番よいかというようなところで進めてまいっているところがございますけれども、私どもとしましても今後、ただいま申し上げましたようなことを検討した中でですね、まだ決定していくというふうな段階で、まだ私どもとしましてはないというふうに考えておりますので、ただいつまでも時間があるわけございません。

こういう中でなるべく早い時期にですね、絞り込んでまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

あのね、あなた方はどんなメンバーか知らないけれども、数人だと思うけれども、庁内検討会議というのをもっているわけでしょう、この今の候補地の選定に関して。その中で十分今日まで議論をされてきているわけでしょう。

その中で方向性はどうなのですか、いったい。この今挙げられた中での、最終絞り込んだ中での、最終的なその検討会の意向は、基本的方針は大体どういう方向性を向いているのか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

現時点では私ども、さまざまな課題等を絞り込んでまいりまして、今回お示しした時点です、それぞれに課題もございますけれども、今後、ただ、スケジュール等も勘案しましてまた、病院の環境等も検討した中で、よりよい候補地としていくように絞り込んでいく作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

私はもっと具体的なことを聞いているのです。

だからこの何回もこれ、当委員会にも示されてきた。それをもち帰って庁内検討会議をやっているわけでしょう。

だからその中で、庁内検討会議の委員の中でですよ、いろんな意見が当然出てしかるべきなのでしょう。その中で、部長のほうが事務局を担当しているとするならば、それを集約するということがもう既に時間的に現在もうされなければならないし、されてきていると思うのです私は、そうでしょう。

まだこれからさらなる検討を加えるという、さらなる検討は何をさらなる検討を加えるのかな、この現時点での状況の中で。さらなる検討とは一体何だ。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長。

ただ今ございます課題、問題等を検討させていただいた中でですね、これらを皆で話し合いしながら、絞り込んでいくという作業をさせていただきたなというふうに考えております。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

もう今まで十分されてきたのではないですかそれは、庁内検討会議の中で。そうなのでしょう。私はそう思う。

そうでないと、十分時間がもう既にあってその議論がされてきたわけなのでしょう。

少なくともその方向性は私はおのずからですよ、具体的な決定までは至っていないけれども、こういう庁内検討会議のいわゆる多数派意見として、多数の意見としてはこういう方向性というのは、おのずから集約されてきているのと違いますかということを探ねているのですよ。

にもかかわらず、こういうさらなる検討を加えると。だからこの今、さらなる検討とは一体なんですかと、具体的に言ってくださいよと。

この中であなた方は、今回示した中で、さらなる検討を加えなければならないとは一体何なのだと、これは。これ以外の新たな場所は想定をいたしておらないと私は思う。この中で、今回示されたこの中で、さらなる検討とは一体なんですか、これは。

◎中村豊治委員長  
委員長から申し上げたいと思います。

8月の30日からですね、8エリアを一応検討ということで提示をしていただきました。

それから今日で5回ほど、教育民生委員会でこの病院の問題につきましては協議を真剣にこうやってきているわけであります。

その中でですね、庁内検討会議なり、院内検討会議なりいろんなことを経過をしてですね、もう私どもは絞り込む時期にきているのではないかと、こういう具合に判断をさせていただいておるわけです。

例えば私どもの教育民生委員会の任期は12月の13日で終わるわけです。それまでにはぜひともこの場所についてはですね、今のメンバーで一定の方向を出したいと、こういう形で議論を進めてきたつもりなのです。

だから、今、中山委員が言われたような、さらなる検討、検討ということで、健康部長、次長もですね、さらに検討を加えたいとこういうような答弁もいただいているのですけれども、検討はずっとやってきているわけですね。

だからそういう意味では、もう少し踏み込んだ答弁をしていただかなければ、我々判断できませんので、そういう意味で御答弁をお願いします。

健康部長。

#### ●山本健康福祉部長

私どもとしましてもですね、さらに絞り込んだ、作業を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、中山委員仰せのように、現状認識は十分庁内検討会議の委員もしておりますので、それを踏まえた中でですね、絞り込んでいく作業に移ってまいりたいなというふうに考えているところでございます。

#### ◎中村豊治委員長

中山委員。

#### ○中山裕司委員

あの、絞り込むという意味がちょっと私にはわかりません、正直に言いまして。

最終的には一つしかないのでしょうか、候補地というのは。だんだん段階的に絞り込んでくのではないのでしょうか、これは。

だから、今回示したのがベターだとは私は思っていませんよ。

だけれども、これでもって最終的には1候補地しか選べない、決定できないのですよ。十分ここで、今の現状認識、そして課題を細かく少なくとも庁内検討会でやったわけでしょう。

そうしたら、その段階で最終的に1候補を決定することは、今やもう遅すぎるのではないですか。もう早く決まっていいていいのではないですか。

私がかねがね言っているように、早く候補地を決めないとだんだん、だんだん大事な病院の建設のこの問題が先送りされていくと。早く場所を選定をすると、決定をするということが、とりもなおさず必要なのだということを何回も繰り返して言っている。にもかかわらずまださらなる検討、絞り込んでいきますよと。

だからさっきも言ったように、あなた方、この場所選定を楽しんでいるのかということをおし上げた。

そんな問題ではないのではないですかということ。非常に病院建設というのは重要な伊勢市の重要課題なのです。それを先延ばしにするということは、私は、これ意図的にしか考えられない。か、もう一つは、やらなければならないという先ほど言ったある一つの候補地をどうしてもあれすることができないと。切り捨てることができないからゆえにで

すね、私はこういう形で、長引かせているということにしかすぎないと思うのですよ、これは。

だから、それならば我々の意見を聞く必要も何もないわけではないですか、今まで。ああでもない、こうでもと言って意見を述べてきたのにも関わらずですよ。なぜそんなもの5回もこの問題で議論をしているのかと。

だから私が言ったように、あなた方は本当にこれを決める気持ちがあるのか。庁内検討会議の中で、最終的には長が決めるわけですからこれは。病院設置者が最終的には決める、あなた方は決める権限はない。その庁内検討会議ではないわけですから。

少なくとも庁内検討会議が主体性を持って、自信を持って責任をもってこの場所ですということを長に対して進言するわけでしょうこれは。進言なのですよ。進言をやればいいじゃないですか、早く。

それがなぜできないのか。誰の顔色を見てそんなことで遠慮しているのか。遠慮しているような時期ではないと私は思う。

そこら辺の答弁をしっかりと。そのね、仕方がない、ここまできたら、現状をはっきり言うべきだと私は思う。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長

●山本健康福祉部長

庁内検討会議としましても今後、答弁が何度も繰り返しになりますけれども、十分検討させていただきまして、委員仰せのようにいつまでもスケジュール、期間があるわけではございません。

その辺も、ただいまの意見も踏まえましてですね、今度また庁内検討会議の中でまた私ども、十分皆で話し合いをして作業に入らせていただきたいと思いますというふうに考えております。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

先程委員長も言ったけれども、私は10月末までに決定すべきだということをおかねがね言っているのですよ。

これもう11月の20日なのですよ。今日は19日だけれども。もう11月も終わろうとしている。

あなた方、それではいつまでに結論を出しますか。少なくとも庁内検討会議の結論はいつまでに出す、それを長に進言をするのはいつか、これぐらいのことは事務局としては答えられることはできると私は思いますよ、これは。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

私どもとしまして、なるべく早い時期にというふうに考えておりますけれども、計画策定のスケジュール等も勘案した中で、なるべく早い時期に決定していきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

何か歯切れの悪い、わけのわからないような答弁で、できるだけ早く、便利な言葉で、できるだけ早く、近いうち解散とえらい笑われたけれども、近いうちにやりますよというのと一緒になってしまうのではないかなと私は思うけれども、やはりそういうようなね、やっぱり私は少なくとも庁内検討会議で、先ほども言ったように、そのじゃあ一体庁内検討会議は何をしていたのかということの責任を問われても仕方がないですよ、それは。今まで時間を無駄にしてきたのかどうか。

私たちに対する背信行為じゃなかったかと言われても仕方がない。

それぐらい私は重いと思っていますよ。その候補地の選定に関しては。全てそのことが全部先送りされてだんだん遅れていくということをね、あなた方、庁内検討会議のメンバーがどんなのか知りませんが、本当に認識しているのかどうか。

まだここに至って、いつまでかということそのことも明言できない。

それはね、最終決定はあなた方が決めるのではないですから。少なくとも、いわゆる病院設置者に対して、いわゆる意見具申するわけですからね、これは。

じゃあこういう方法もあるのと違いますか。仮に1カ所に決めることがそれほど難しいとするならば、いろいろな事情、いわゆるその背後関係というか、背後のいろいろな難しい、あるかもわかりません。私はよくわからないけれども。

そうしたら今ここで示されている、3つなら3つに絞ったらどうなのですか。あとは、病院設置者に委ねたらどうですか、それだったら。それもひとつの方法ではないですか。

そしてそれが決めかねるのだったら、病院設置者の責任だから、市長に対して責任追及したらいいのではないですか、それだったら。

あなたたちが1カ所に、最終的に絞り込むことが難しいとするならば、3つだったら3つに絞きなさいよ、そうしたら。絞って、市長にこの中からあなたが最終的に決定しなさいよと言って、最終の決定をさせればいいではないですか。

そうしたら、あなた方もお役目ごめんになるわけじゃないですか、それだったら。それすらできないのですか、それは。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本健康福祉部長

ただいまの意見も承りましたので、その辺も十分私どもとしまして、内部で検討会で

も話し合いをしまして、先ほどから申し上げていますように庁内検討会議としての絞り込み作業をさせていただきたいというふうに思います。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員  
それはいつまでですか。期限をはっきり言いなさいよ。もうそんなに待つ時間的余裕がない、これは。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長  
いつまでという、なかなか私としましても期間は今、申し上げにくいのでございますけれども、委員会の先ほど来、期限のこともおっしゃってみえますことも十分参考にしまして、進めてまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員  
そうすると、先ほど言ったようなことを十分配慮をして、配慮をして最終的にその決断、最終的なその絞り込み、絞り込みというか私が提案して1カ所では難しかったら今の話、複数で場所を絞り込んで、病院設置者に、市長に進言すると、こういう形で、少なくとも、少なくとも先ほど委員長が言ったように我々の任期がそれだけということになってくると、今月一杯がタイムリミットであると思いますよ。

そういうふうに理解してよろしゅうございますね。これは念を押しておきます。どうですか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本健康福祉部長  
今後、数箇所の絞り込み作業に入らせていただきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長  
他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

伊勢市病院事業に関する事項につきまして、実は8月の30日から5回ほどですね、この教育民生委員会で協議を続けてまいりました。

場所の問題等についてはですね、皆さんのほうからいろいろ意見が出ているわけですが、財政のシミュレーションも、収支状況も含めてですね、次の委員会までに場所の絞り込みをしていただいて、次の委員会で御報告をいただくと、こういう形でまとめたいと思うのですけれども、よろしゅうございますか。

次の委員会は私どもの任期中ということでございますので、そういう意味では今、中山委員から出ましたように11月の終わりか、もしくは12月の初め、それまでにですね、それまでに整理をしていただきたいと思いますと思うのですけれども、よろしゅうございますか、当局。健康福祉部長。

●山本健康福祉部長。

次回につきましては、また委員長と御相談申し上げたいというふうに思いますのでよろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

他に御発言はございませんね。

はい、御発言もないようでありますので、報告に対する質問は終わりたいと思います。続いて、議員間の自由討議をお願いいたします。御発言がありましたらお願いします。

中山委員。

○中山裕司委員

先ほどからね、やっぱり現時点の病院のシミュレーションということを経営者も言われたけれども、私はやっぱり病院の今回の問題というのはね、やっぱり1番、先ほど病院部長が答弁されたけれども、やっぱり財源だと思うのですよ。

財源がどのような形になるかということによって、随分やっぱり、シミュレーションの形態も変わってくると思います、これは。

だからこれは合併特例債、現行では一般の合併特例債よりも交付税比率は非常に低いということでもありますけれども、最近の事例はね、25%ではなしにもう少し上がってきたということですね、最近の事例であるのですよね。だから非常にそれも流動的です。

だからこれ、いわゆる50%、いわゆる一般的な合併特例債の適用だと75%というような細かい数字はしましても概算的に75%。だから75%をその地方交付税措置がされる、これ25%が50%になったら随分違ってきます。

その受ける適用範囲もですね、やっぱりその大分拡大されてきているというような状況もあります。

そういう中での財政のその財源のその仕組み、それによってその起債をどういうことにするのか、一般財源からどうか、それはやっぱり後日の起債償還とか、それは合併特例債でも償還していかなければなりませんけれども、そういうようなことでもありますので、候補地がきちんと確定する。これはね、その概略的に漠然としたシミュレーション、もしそ

のことが間違いであったら、これ後日大きな問題が生じてくると私は思う。

だからそういう点でね、病院側の負荷を求めるといことはいかなものかと、これは。

だからそういうようなことで、きちんとした財源の裏づけがどういうふうな形でする中で、そうしたら全体の建設に使う、いわゆる建設に使うといことはいわゆる用地買収ですね、全体か部分的かわかりませんが、その用地買収、それから造成、それはもう漠然としたこういう、これもう全く漠然としています。まだ所有者にもあたってない、金額も出ていない、どうなのかというようなことであるわけですから。

おそらく決まっているのは、今の話だと、三交跡地ぐらいでしょう。ある程度の数字が現時点で出せるとしたら。あとは出せませんよ、これ。

三交百貨店の跡地はそのぐらい確実になっているということなのですよ、さっきから言っているように。これは出せますよ、現時点でも。

建設費は大体このぐらい。71億ぐらいでしょう、大体。あとのこれは床面積を取得するのはこれだけだと、これは出てきますよ。ほかのところは出てこないです。ほかのところは。だからどれだけの面積でどれだけの用地が必要で、全体を買収するのだったらその買収金額はいくらなのか。これによっても随分違う。

だから、全体のそういうようなね、財源と支出によって随分私は違ってくる要素があるのでね、これはやっぱり漠然としたシミュレーションというようなことでは、病院側の事務、これはもう事務方の大きな私は負として残してしまう、その責任を誰がとるのかということになってくる。

あの時こうだったということになると、私は大きな問題、禍根を残すと思う。だからそういうようなことについては、少なくともある程度の正確なシミュレーションをやっぱり、そういう実数が出た時点での早くシミュレーションを出すべきだと。今時点では非常に難しい、困難だということを私は申し上げておきたい。

#### ◎中村豊治委員長

他にございましたら。

宿委員。

#### ○宿典泰委員

私は財政シミュレーションを出してくれと言った本人ですので申し上げますと、やはり今の条件をですね、ある程度限りながら、限ってですね、今も概算の用地費等々も出されております。

機能についても、ある程度もう前回も示されて、今回も透析というところの機能も追加をされました。

そんな状況で、当然我々は医師の確保、看護師の確保を十分それに基づいてやるということ的前提になりますけれども、そういった中で、今の中山委員が申し上げていた財源のことも含めて、仮に置くということは当然できる話だと思いますから、そのような状況の中でどういう返還をしていくのか、起債をどういうふうにしていくのか、一般会計からの繰出金がどれぐらいになるのか、その中にはどういった費用が含まれてくるのかというようなことも含めてですね、出せるのではないかなと思いますし、入札が終わらないこ

とにはという話ではないと思いますし、新しい新病院については概算どれぐらいの規模でどれぐらいの内容になるということぐらいはきちんとわかるのではないかなど、こんなことを思います。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

入札を終える時点というのは誰も言っていない、これは。入札を終える時点なんていうのは言っておらないのでね。

私はね、そんな不確定な、場所も用地買収費もいくらかわからない、造成費がどれだけか、漠然と、所有者にも相手にもあたっておらないわけでしょう。わかっているのは三交跡地だけなのです。その数字がきちんと現時点ではわかっているのは。あとは、どの候補地も全部わからないのですよまだ、これは。

だからそういうような全体の、だからそれが決まり、実際問題、用地買収に入ったり、その土地を見たときにどのぐらいの造成費がかかる、これは概算でいいですよ。その場所が設定されるわけですから。大体、それはうちの技術者あたりでも十分そういうことの概算積算はできると思います。

そういうようなものをきちんとした上で、そうしたら一番大事な入りのほうの財源はどうか。この財源構成はどうなっていくのか。その財政、歳入の、財源の入りのほうのことをきちんと、私はこの入りをきちんとしなければならない。

これは先ほど言ったように特例債なり、いろんな問題もまだ非常に流動的なのです。これによって占める割合というのは、25%か50%か、75%にはならないにしても、50%となると25%ですよ、これ。非常に大きな差異が出てくる。だからそれだけ負担も軽減されるということですから、起債率が当然下がってくる。

だからそういうようなことをやっぱりきちんとある程度、それは入札前には大体わかってきているわけですよ。大体すれば、事務方あなた方は当然、財政とともにですよ、特例債の交渉にも入らなければならない。県との交渉にあたって、県の許可を得て総務省に特例債の申請をすると。

そういう事務方の私は事務的手続が始まると、その感触がつかめるわけですから。その時点で私はどういう形でそういうようなシミュレーションを、これはシミュレーションは大事ですよ。

ただ、そういうような時期でどういう形でシミュレーションをやるかということでございますのでね、それは入札終わるまでとかそんなことではないです。できるだけ早くそういうものの原型ができた時点で、これは当然やるべきものですよ。

それは機器の導入とか、科目のどうか、その決まっているものは決まっているわけですからこれ、ベッド数、だからこれに対しては大体、これは出てきますよ、これは出てきます。

この出てくる部分は現時点でもこの策定委員会がいろいろと議論をしていただいて、こういう形で新しい新病院の診療科目、そして新たに加える科目、診療科目、それには大体

このぐらいの医療機器が必要だと。

こういうようなものが、ベッドも必要だと、こうだというようなものはね、これは策定委員会が示された今回のこの中で、私は概算的な数字は上がってくると私は思う。建設費についても、これも漠然としている。だから、それはどのぐらいのもので、それは3億ぐらいの差異は出てくると思いますよ。3億、4億、そういうようなこともありましようし、その今の当然競争入札になりますから、設計予算と落札価格の格差というのも出てくる、いろんな問題があると思うのですよね、これは。

だから私はでき得るらば、これは事務方に対して負の遺産を与えるというようなことで、もし何かの間違っていたら、それはあなたたちがこうしたのではないかと、あなたたちがこういうシミュレーションを示したのではないかといったときに、これは後々先そういう責任がつかまとうということも我々は考えていかなければならない。

だから、負の遺産はできるだけあなた方に私は与えるべきではないということから、そういう原型が出てきたときでの早い時期でのシミュレーションというのはこれ必要だと、私はそう思う。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

他にないようでありますので、議員間の自由討議は以上で終わりたいと思います。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御異議なしと認めます。

先ほど委員長のほうからこの件につきましてはですね、申し上げておりますように、私どもの任期が12月の13日ですね、ということですので、それまでにはぜひ、私どもが判断できるような資料をそろえていただいて、次の教育民生委員会でいろいろと御議論をさせていただきたいと、こんなふうに思います。

ですから、今、中山委員のほうから、挙げられたわけですけれども、私どもが判断できるような、そういう財政シミュレーションの問題もできるという具合に判断しますので、ぜひそこも含めてですね、お願いをしたいと、こんなふうに思います。よろしいですか。

事務部長。

●佐々木病院事務部長

ありがたいお話もいただいたかというふうに思います。

おっしゃるようにシミュレーションを早急にしなければいけないという必要性は十分感じてはおりますが、しっかりと財源のほうの検討、こういったことも進めながら、できる限り全力を挙げて頑張っていきたい、このように思いますのでよろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

本件につきましては、引き続き継続調査をさせていただきたいと思えます。

**【平成 24 年度事業の進捗状況及び予算の執行状況について】**

◎中村豊治委員長

次に、「平成 24 年度事業の進捗状況及び予算の執行状況」について御審査をお願いいたします。

当局からの報告を願います。

行政経営課副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

平成 24 年度の予算執行状況調査についてということで御説明をさせていただきます。お手元のほうにこの形で、「執行状況調査」、「所管事業の平成 24 年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査資料」に基づき、御説明をさせていただきます。

このたび報告申し上げます予算の執行状況等につきましては、議会改革特別委員会における議論を経て、政策の円滑な執行に資することを目的としたもので、各常任委員会のほうから所管事務調査の対象事業等を中心に御指示をいただきましたものから、施策事業につきまして調書を作成し、報告するものでございます。

お手元の資料につきましては、16 事業の進捗事業をお示ししておりますが、まずちょっとすいません。1 ページ目をめくっていただいてごらんいただきたいと思います。

報告様式の説明をまずさせていただきたいと思えます。調書の左側のほう、真ん中から左側のほうですけれども、こちらのほうにまず事業目的といたしまして、予算説明資料でお示しをしました事業の概要を、またその下段のところ、「事業内容」といたしまして、当初予算編成時に想定しておりましたところの内容とか計画といったものをお示させていただいております。

その下段の部分にですね、事業費欄に現計予算額等といたしまして、予算の今使えるものがどの程度であるとか、どの程度執行済みになっているかということをお示しさせていただいております。

右手のほうに移っていただきますと、「進捗状況」がございまして。こちらにつきましては、本年 10 月末時点における予算の執行状況のいわゆる現状をですね、記させていただいております。

その下に「事業を取り巻く状況等」といたしまして、予算編成時点と予算執行時点との変更点など、差異が生じておるところの理由でございましてとか、事業執行に伴い生じた課題・問題点などを記し、現状の分析を行っているところでございまして。

で、本日の教育民生委員会所管分の執行状況につきましては、6 ページから 11 ページに掲載をさせていただいております。

それでは、この各事業の概略につきまして御説明申し上げますので、6 ページのほうをお開きいただきたいと思います。

一つ目といたしましては、「病院事業会計繰出金」でございまして。

本件につきましては、病院事業の経営健全化を図るため、一般会計から繰出しを行うも

のでございます。

執行状況といたしましては、10月末までに5億5千万、予算、当初で上げさせていただいた分全てを執行しております。繰り出しております。

9月の定例会でお認めをいただきました、不良債務の解消及び医師確保対策としての追加繰出、2億2,258万円、こちらにつきましても、11月の9日でございますけれども、繰出しを行ったところでございます。

病院事業につきましては、慢性的な資金不足の状況、またその原因であるところの医師不足解消などを図る必要がございますので、今後とも一般会計から継続的な支援を行っていく必要があると考えているところでございます。

次のページ、7ページをごらんいただきたいと思います。

二つ目としまして「小中学校の適正規模化・適正配置推進事業」でございますが、本件につきましては学校の小規模化を解消し、望ましい教育環境の構築と教育の質の充実のため、伊勢市立小中学校適正規模化・適正配置基本計画の推進を図るものでございます。

執行状況といたしましては、第1期に統廃合を予定しておりますところの小中学校の保護者等を中心に、10月末までに延べ85回の説明会を開催し、1,103人の方々に御参加をいただいております。この説明会での御意見、御要望等につきましては、統合準備会のほか、関係各課による庁内調整会議におきまして、協議・調整を図ることといたしております。

また、本年度予定いたしておりました、統合対象校児童に対します事前の交流会でございますけれども、こちらにつきましては保護者の方や地域住民の方々に対しまして、事業計画の周知と、また学校統合への御理解にもうしばらくのお時間を頂戴したいということでございます。それで、今年度中の開催が難しい状況となっております。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。

三つ目といたしましては、「中学校給食共同調理場管理経費」のうち、生ごみ処理の機器についてでございます。

本件につきましては、市内9中学校への給食提供を行うため、中学校給食共同調理場の運営・監理に要する経費となっておりますが、本事業におきまして、共同調理場で排出されます残菜等を焼却以外の方法で処理することを目的に、生ゴミ処理機を導入いたしまして、平成23年11月から運用を開始しているところでございます。

執行状況としましては、生ゴミの焼却量は、平成24年度は6,160キログラムを見込んでおり、導入前の平成22年度と比較をいたしますと、5万1,220キログラム減少できると見込んでいるところでございます。

次に、9ページをお願いいたします。

四つ目としまして、「倉田山公園野球場の改修事業」についてでございますが、本件につきましては耐震化をはじめとします、安全性の確保及び施設利用者の快適性の向上を図るため改修を行なおうとするものでございますが、現在の執行状況としましては、平成23年度から繰越明許費におきましてメインスタンドの実施設計を行ったところでございます。

平成24年度事業としましては、メインスタンドの解体工事及び建築工事を行う予定をしておりましたが、国におきまして、今行われておりますところの東日本大震災の復興関連予算が、被災地の復旧・復興以外にも活用されているということが問題とされております。

当市におきましても、社会資本整備総合交付金、全国防災枠でございますが、こちらの交付決定の見通しが立っておりませず、今、工事発注が行えない状況となっているところでございます。

次に、10 ページをお願いいたします。

五つ目としまして、「障がい者にやさしいまちづくり事業」でございますが、本件につきましては、障がい者の社会参加の促進を図るため、市内の各施設にオストメイト対応トイレ設備等の整備のほか、バリアフリー調査を行うものでございます。

オストメイト対応トイレ設備の整備については、平成 23 年度から平成 25 年度までの 3 カ年の中で整備をしていきたいという予定をしているところでございます。

執行状況といたしましては、オストメイト対応トイレ設備の整備につきましては現在、設計等を行っておりますが、設計完了後に工事発注を行うこととしているところでございます。

また、バリアフリー調査につきましては平成 24 年 10 月に業務委託契約を結び、市内の公共施設等への状況を検証しながら、バリアフリーマップの作成に着手をしているところでございます。

次に、11 ページをお開きいただきたいと思います。

六つ目といたしまして、「子ども家庭相談センター事業」がでございます。本件につきましては、児童虐待でありますとかDV（ドメスティックバイオレンス）などの未然防止、また早期発見によりの確な助言・支援を行なおうとするものでございます。

執行状況といたしましては、相談等の状況でございますが、10 月末までに児童相談が 64 件、女性相談が延べ 274 件、発達支援相談が 265 件となっているところです。

昨年度の全国の児童虐待数が過去最高を記録しております。伊勢市におきましても、虐待や要保護児童の相談件数の増加が見込まれております。相談体制の強化・充実が課題となっているところでございます。

また、今年度におきましては、三重県内で乳幼児が死亡する事例が発生しておりますことから、関係機関との連携により虐待の未然防止・早期発見により、適切な対応を図りたいと考えているところでございます。

以上、6 事業でございますが、教育民生委員会所管事業の平成 24 年度進捗状況及び予算の執行状況等について御報告を申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

#### ◎中村豊治委員長

ただ今の報告に対しまして、御発言がありましたら、お願いいたします。

黒木委員。

#### ○黒木騎代春委員

野球場の問題ですね。東日本大震災の復興予算が復興とかけ離れた事業に転用されていたことが問題ということなのですからけれども、私は、この問題は議案質疑でも今年 3 月にやらせてもらったのですけれども、被災地と違うところの問題が問題ではなく、中身が問題だったと思うのですよ。

その辺をはっきりとこれ主張していただいて、いろんな手だてをやっぱり要望をしていただく必要があると思うのですけれども、見通しも含めてその辺のところをちょっとお伺いしたいのです。

確かにその、武器とか核融合の予算とかそんなものにまで使われているというのは明らかに問題ですけれども、今回の場合、消防署の改築問題も含めてですね、これは非常に別枠としてでも必要な問題であって、何らかの影響を受けるような問題ではないというふうに思うので、その辺の正当性を十分主張もしていただく必要があると思うのですけれども、その辺の見通しについてちょっとお伺いします。

◎中村豊治委員長

スポーツ課長。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

倉田山公園野球場の改修につきましてのお尋ねでございます。

委員仰せのとおり、本来ですとそのお話いただいた部分でですね、こう考え方が整理されるとよろしいのですけれども、なかなか国の今現在のですね、仕分け等も含めて状況が明確に出ておりません。

その中でですね、私どもといたしましても、当然これ野球場ということではございますが、防災の、津波対策も含めた防災の拠点ということの中で今、事業の整備をしているというふうに位置づけております。

そのことから、担当部局におきましてもですね、そういうお話をさせていただきながら、国の担当部門も、その流れに沿った形の中で御説明もしていただいているというふうなこともございます。

今後も引き続きましてですね、その趣旨を国のほうにも要望させていただいて、ぜひ事業が推進できるようにということで取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

中山委員。

○中山裕司委員

この問題で、もうこの予算で着手をしているところというのを聞き及んでいるのだけでも、そんなところというのはあるのかな。当市ではなくて。財政当局。

財政のほうでそういうようなことを掌握、いわゆるそういうことを掴んでいるのかどうか。

◎中村豊治委員長

副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

申し訳ございません。他市の事例につきましては、掌握していない状況でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

すでに、何とかいうこの今の復興予算が使われたという、別にとりうふうな、違うところの用途に使われたという。

これを既に着手しているということを知り及んでいるところがあるのだけれども、ということなのですけれども、それはよう掴んでおらない。

掴んでおらないということになると、やはりそこら辺の交渉の、県あたりはどういうような見解をしているのか。

◎中村豊治委員長

副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

社会資本整備総合交付金につきましては、申し訳ございません、都市整備部のほうでやっていたという状況でございます。

基本的には都市整備部のほうから伺っている部分といたしましても、県または国のほうにつきましても、国交省サイドではございますけれども、ある程度私どものやろうとしていることに関しては、進めていきたいという形の、いい方向で考えていただいているように伺っているところでございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

いい方向というのはどこがいい方向か。

◎中村豊治委員長

副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

いい方向といいますのは、例えば、この先ほど生涯スポーツ課長も申しあげましたけれども、公園整備という位置づけ、防災公園としての位置づけを持ったところの整備に着手しておるものや、というところでございます。

今進んでおりませんとは言いますものの、今年度の予算といたしましては、外づけ階段等の設置につきましてはもう既に執行済みとなっておりますので、それを一つにまとめた

ところの、野球場の部分がいまだ契約にまでは至っていないと、そういう状況にあるというところがございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員  
一部もう予算執行は、外づけ階段あたりはしているということなのかな。それは別の予算でやっているということかな。

◎中村豊治委員長  
副参事。

●鳥堂行政経営課副参事  
そちらにつきましても、今回の社会資本整備総合交付金の全国防災枠で同じものとして行わせていただいております。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員  
一部はもう予算執行している。そして、今の指摘されたからそれを予算停止をしたと、執行停止をしたということで、今、倉田山公園野球場の改修がストップをしていると。こういうことというのは全く矛盾しているな、これは。

◎中村豊治委員長  
副参事。

●鳥堂行政経営課副参事  
予算の執行がされていないものについては、一旦止めろというお話をいただきました。

(「だから執行停止をしているということだろう」と呼ぶ者あり)

●鳥堂行政経営課副参事  
それは、御指摘いただきますように、基本的には私どもは、予算の配当内示を受けた段階から手順を踏んで作業を進めてまいります。  
そういったことでは、着手済の部分と言いたいところがございますけれども、今回の停止をすべきものにつきましては、契約にまで至っていないものは停止をするようにということございましたので、停止をしている状況でございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

それは詐欺やないか。そんなもの、一応、総合社会資本の災害云々という難しいあれが適用されたと。で、予算配分したと。

ところが指摘をされて、一部執行している。一部執行していないものについては停止をせよということになれば、これはもう完全なる、国が、国家が詐欺行為をしていると言われても仕方がないわな。そういう風に解釈していいのと違うか。

◎中村豊治委員長

都市整備部長。

●宮田都市整備部長

ただいま都市整備部がということでございますので、14日の木曜日の日に、国交省のほうから電話がありまして、今、入札前のやつはすべてストップせよということでございます。

同じ政党でですね、こういった本当に、今委員が言われたように〇〇みたいなことをして、都市整備部としても憤慨をしているところでございます。

早速、国交省のほうへですね、15日の日に市長にも、副市長ちょうど上京しておりましたので、行っていただきました。

ところが、国土交通省のほうは、今、私どもの事業のほうには理解をさせていただいておりまして、財務省のほうと折衝をしているということでございますが、今先行きは全くいい返事は今のところはもらってはおりません。以上でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

もしそうなった場合の後の財政的措置としては、対応としては、どういうふうに財政当局は考えているのかな。もしそれが適用されないとすれば。

◎中村豊治委員長

副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

今の時点、この交付金が使えない場合といたしますと、再度、予算を組み替えをする中で、単独事業、起債事業のほうで行わせていただく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

それは止めるわけにはいかないのだから、大事な倉田山整備ということについては。  
そうするといわゆる起債を起こして、起債で対応すると。これは来年度予算で対応する  
ということなのだろうな、これは。補正ではない—補正なのか、補正で組むのか、来年度  
予算で対応するのか。

◎中村豊治委員長  
副参事。

●鳥堂行政経営課副参事

こちらの件につきましては、当初違うメニューで考えていたところ、6月補正で、起債  
のメニュー自体もう、特例債から緊急防災事業債に変えさせていただいた経緯もございま  
す。

今も不透明な状況ではございますので、内容がわかり次第、間に合わせることが可能な  
時期をもってですね、また補正予算等考えさせていただく中で、予算の財源組み替えも考  
えながら、事業を進めてまいりたい。

ただその際には、少しでも財源の確保に努める中で、有利なものを見つけ出す中で組み  
替えをさせていただきたいと、そのように考えているところでございます。以上でござい  
ます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

これがやっぱり、今日的な大きな地方と国との関係だと私は思うけれども、結局は財政  
当局も補助事業はやっぱりメニューで探さなければならない。

やっぱり財源が国によってしぼられているということは、大きな問題になっている、ど  
うしてもその官僚支配の中に置かれている地方自治体と言わざるを得ないので、何かその  
メニューを探しますと、適当なメニューを探す中で、いわゆる財源負担を地方が受けない  
ように探しますと。

そういうような作業ばかりをやっているのが、あなたのところの課やわな。財源確保の  
ために。そういうようなメニューを探すということなのでしょう。

◎中村豊治委員長  
情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

ただ今、社会資本整備総合交付金につきまして、全国防災枠の関係で中山委員に御心配をいただいております。

ただいま副参事から今回この交付金がだめだった場合の考え方ということで、起債事業の地方単独事業に財源を組み替えることも含めて検討していかなければならない。

その中で少しでも有利な財源という話がありましたけれども、正直申し上げまして、もともとの事業につきましては、この事業といいますか倉田山公園野球場につきましては、t o t oのスポーツくじの関係の助成金から、今回、上げました社会資本の関係の交付金、全国防災枠の被災地以外の部分ということで当てはめることができましたので、組み替えて上げてきたという経緯もございます。

ですので、現実問題といたしましては、今何か当てがあるということではございません。

ですので、先ほど来申し上げますように、24年度予算ということで、今回事業を上げておりますので、本来これが野球場として整備していくという御了解をいただいて、進めていかなければならないときにつきましては、基本的には原則起債事業への巻き替えといいますか、財源のつけ替えを考えながら、今後の検討事項を皆様方と協議をさせていただきたい、そのような状況でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

その今の話やないけど、お認めいただきましたら、今の24年度というの認めているのだから、これはやっぱりどんな形で財政措置をどういう形にするにしても、この事業の継続をしていかなければならないのと違うかと私は思う。

だから、あなたの今の答弁だと、誰がいかなんと言うのかな。議会がいかなんと言うのかな。

だからそれは、財源を当初はt o t oの財源だと、あなた今説明があったわけやな。

それがうまいことまたそういう総合社会資本の災害のあれが出てきたと、これのほうがよくからとそれに乗り移ったということで、財源組み替えをやったということでしょう。

だからそれがいかなんようになったから24年度で予算を新しく、どんな形であろうと財源措置をやりましょうということだから、その事業は続けていくのが本来ということではないのかな。

◎中村豊治委員長

情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

御意見ありがとうございます。

私どもとしましては、事業を進める生涯スポーツ課も含めまして、この事業は進めたい、進めていかなければならないというふうに考えております。

ただ、財源を全国防災のところに求めて一定の拡大といいますか、ここまでやれるでしょうということも考え合わせてうえて、6月の段階で財源の組み替え、事業費の組み替えをやっておりますので、今回それをこの全国防災枠がだめになって、単独でやらなければならないという話の中では、やはり議会の皆様方に補助事業から単独事業に変わったということも含めまして、一定の御説明をさせてもらいながら進めていく必要があると、そのような意見でございますので、御了解賜りたいと思います。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

それはさっきも言ったように、民主党政権の詐欺にあったのだから、そうでしょう。

だからそんなもの当然当たり前、やりましょうという形でそういう財源措置が当初はt o t oであったということが変わったということだけれども、それは起債を起こそうと何をしようと、事業継続は当然すべきだと私は思う。

だからそんなあなたのような答弁をしていると、まだそういうような選択肢が残されているというようなことのものを、逆に議会に振るということは、私は正当な財政運営ではないと思うよ。それだけ申し上げておきます。

◎中村豊治委員長

教育民生委員会平成 24 年度の予算執行状況 6 項目なのですけれども、今回説明はいただきました。

しかしながら、倉田山公園野球場改修事業につきましては、今、御議論いただいた内容ですので、この件につきましては引き続き教育民生委員会のタイミングの中で報告をいたたくと。それ以外の件につきましては、問題がないということで審査につきましては、終了させていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

そういう方向でよろしく願いをいたします。

本日御審査いただきます案件につきましては以上でございます。

これもちまして、教育民生委員会を開会をいたします。

閉会 午後 3 時 19 分

上記署名する

平成 24 年 11 月 19 日

委 員 長

委 員

委 員